

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年9月7日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椋嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団  
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース  
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース  
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース  
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース  
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース  
みずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 各1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成23年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### b. ファンドの特色

<訂正前>

(略)

各通貨コースは、ケイマン諸島籍の外国投資信託「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド」（以下「アジア・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：UOBアセット・マネジメント）と国内籍投資信託「国内マネー・マザーファンド」（運用：新光投信）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

(略)

アジア・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

各通貨コースの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

「みずほ・アジア・ウェイブ」構成ファンドは、新光投信を委託会社とする特定のファンドをグループ化したもので、その構成ファンドの名称には「みずほ・アジア・ウェイブ」の語句が付されています。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

(略)

## 主な投資制限

(略)

<訂正後>

(略)

各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド」（以下「アジア・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：UOBアセット・マネジメント）と国内籍投資信託「国内マネー・マザーファンド」（運用：新光投信）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

(略)

アジア・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(略)

マネーボールファンドは、「みずほ・アジア・ウェイブ」構成ファンドからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

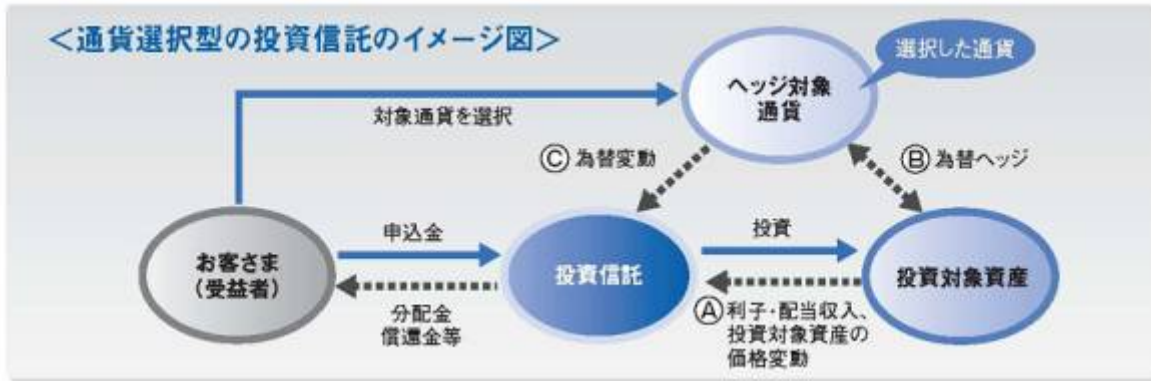
(略)

「みずほ・アジア・ウェイブ」構成ファンドは、新光投信を委託会社とする特定のファンドをグループ化したもので、その構成ファンドの名称には「みずほ・アジア・ウェイブ」の語句が付されています。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

(略)

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ



通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジの対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

#### 投資対象資産による収益（上図?部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 為替ヘッジプレミアムによる収益（上図?部分）

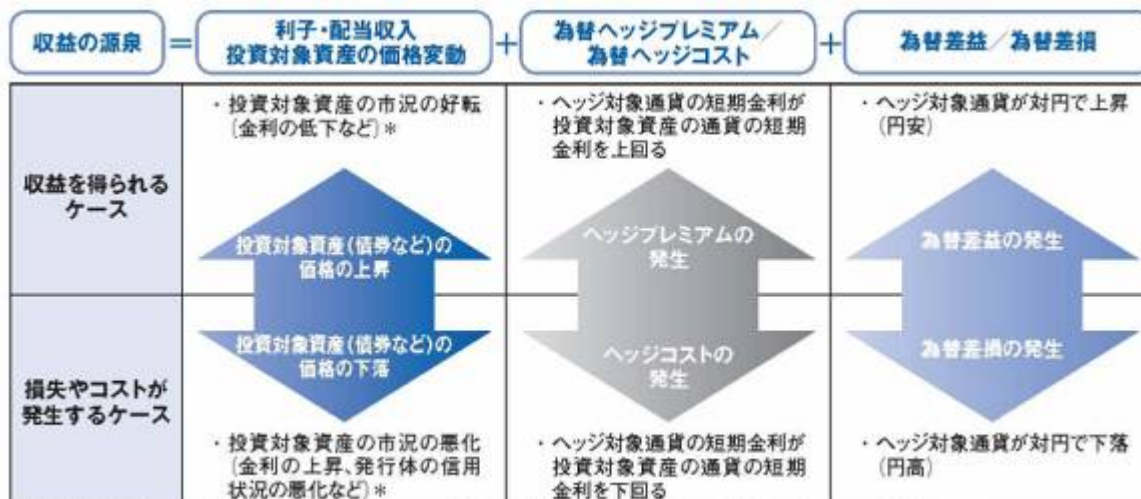
- ・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替ヘッジプレミアムや為替ヘッジコストは発生しません。

新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

#### 為替変動による収益（上図?部分）

- ・上図?部分とは異なり、上図?部分については為替ヘッジを行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



\*投資対象資産の価格の上昇/下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。

## 主な投資制限

(略)

## 分配方針

<訂正前>

### <各通貨コース>

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

### <マネープールファンド>

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

c. 信託金限度額

(略)

<訂正後>

### <各通貨コース>

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### <マネープールファンド>

(略)

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定した

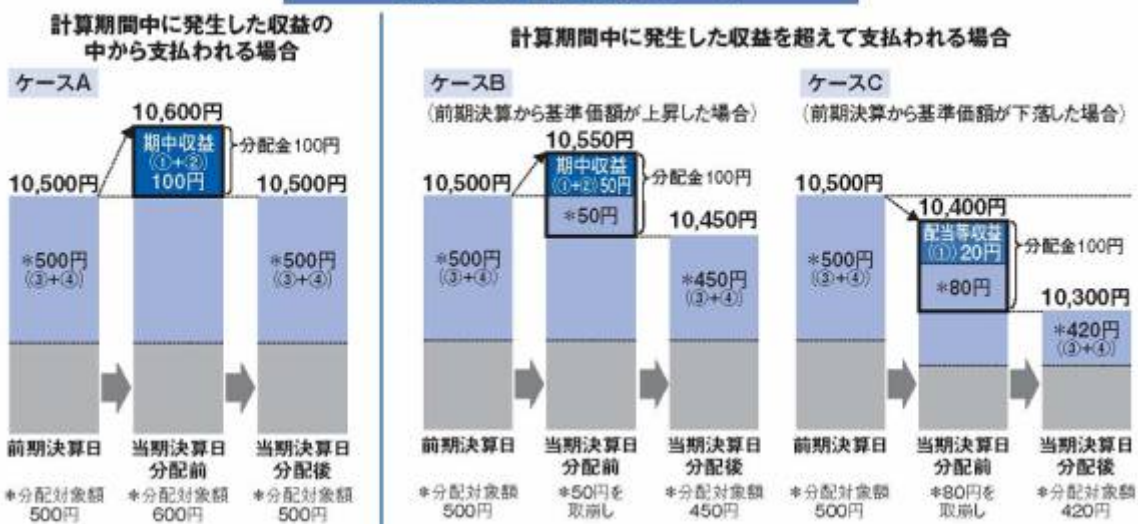
ものではありません。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 分配金と基準価額の関係（イメージ）



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、有価証券売買益・評価益（経費控除後）、分配準備積立金、  
収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円

ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円

ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また特別分配金部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

### c. 信託金限度額

(略)

#### (3) 【ファンドの仕組み】

##### b. 委託会社の概況

< 訂正前 >

(イ) 資本金の額 (平成23年1月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年1月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	122,000	6.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

< 訂正後 >

(イ) 資本金の額 (平成23年7月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年7月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

## 2 【投資方針】

### (2) 【投資対象】

各ファンドが投資する投資信託証券の概要

< 訂正前 >

#### 2. 国内マネー・マザーファンドの概要

(略)	
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。</li> <li>ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
(略)	
信託報酬	かかりません。
(略)	

(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は平成23年3月8日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

< 訂正後 >

## 2. 国内マネー・マザーファンドの概要

(略)	
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。</li> <li>・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
(略)	
信託報酬	報酬はかかりません。
(略)	

(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。  
また、各概要は平成23年9月7日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## (3) 【運用体制】

## a. 各ファンドの運用体制

&lt;訂正前&gt;

(略)

&lt;各ファンド共通&gt;

平成23年3月8日現在、コンプライアンスオフィサーは1名、コンプライアンス部は12名です。人員は今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサーはこの運用計画に対して、投資行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

&lt;各ファンド共通&gt;

上記は平成23年9月7日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

・コンプライアンス部門(10~15名程度)およびコンプライアンスオフィサー(1名)はこの運用計画に対して、投資行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。

(略)

(略)

## 3 【投資リスク】

## (1) ファンドのもつリスク

&lt;訂正前&gt;

各通貨コースは、外国籍の投資信託証券を通じて、主としてアジア（オセアニア地域を含む）の債券に投資する一方で、原則として当該資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。またマネープールファンドは本邦通貨建ての短期公社債に実質的に投資します。

これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、各ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。したがって、各



ファンドは元本が保証されているものではありません。

（略）

<訂正後>

各通貨コースは、外国籍の投資信託証券を通じて、主としてアジア（オセアニア地域を含む）の債券に投資する一方で、原則として当該資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。またマネープールファンドはわが国の短期公社債に実質的に投資します。

これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、各ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

（略）

#### 4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（略）

（注）個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成23年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

（略）

<訂正後>

（略）

（注）個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成25年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

（略）

#### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

a．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記（イ）および（ロ）の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成24年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（略）

## b．法人の受益者の場合

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成24年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

## a．個人の受益者の場合

## （イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

## （ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記（イ）および（ロ）の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（略）

## b．法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成26年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（略）

## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

## （1）【投資状況】

円コース

（平成23年7月29日現在）

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
----	-------	------	----	------	------

有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円	時価	%
				1,193,490,925		
			小計	円	-	98.7
	親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円	時価	%
				300,477		
			小計	円	-	0.0
その他 資産	コール・ローン等		日本他	円	負債控除後の 取得価額	1.3
-	純資産総額			円	-	100.0
				1,209,607,083		

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

### 韓国ウォンコース

（平成23年7月29日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円	時価	%
				182,669,169		
			小計	円	-	97.0
		親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円	時価
				30,048		
			小計	円	-	0.0
その他 資産	コール・ローン等		日本他	円	負債控除後の 取得価額	2.9
-	純資産総額			円	-	100.0
				188,247,610		

### 中国元コース

（平成23年7月29日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円	時価	%
				683,372,988		
			小計	円	-	96.5
		親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円	時価
				200,317		
			小計	円	-	0.0
その他				円	負債控除後の	%

資産	コール・ローン等	日本他	24,393,206	取得価額	3.4
			円		%
-	純資産総額		707,966,511	-	100.0

## 豪ドルコース

(平成23年7月29日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 912,989,791	時価	% 98.1
			小計	円 912,989,791	-	% 98.1
			親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円 300,477
			小計	円 300,477	-	% 0.0
	その他資産	コール・ローン等		日本他	円 17,736,951	負債控除後の 取得価額
-	純資産総額			円 931,027,219	-	% 100.0

## 通貨バスケットコース

(平成23年7月29日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 4,427,625,315	時価	% 99.1
			小計	円 4,427,625,315	-	% 99.1
			親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円 1,001,589
			小計	円 1,001,589	-	% 0.0
	その他資産	コール・ローン等		日本他	円 37,327,608	負債控除後の 取得価額
-	純資産総額			円 4,465,954,512	-	% 100.0

## マネープールファンド

(平成23年7月29日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	円 991,798	時価	% 99.1
				円		%

		小 計	991,798	-	99.1
その他 資産	コール・ローン等	日 本	円 9,067	負債控除後の 取得価額	% 0.9
-	純資産総額		円 1,000,865	-	% 100.0

（参考）

各ファンドが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資状況は以下のとおりです。

<国内マネー・マザーファンド>

（平成23年7月29日現在）

分 類	資産の種類		国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価 証券	公社債券	国債証券	日 本	円 99,955,444	時価	% 74.7
			小 計	円 99,955,444	-	% 74.7
その他 資産	コール・ローン等		日 本	円 33,896,541	負債控除後の 取得価額	% 25.3
-	純資産総額			円 133,851,985	-	% 100.0

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

円コース

（平成23年7月29日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種 類	数量 (口)	帳簿価額		評 価 額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金 額 (円)	単価 (円)	金 額 (円)	
1	ユナイテッド・アジア・ ボンド・マルチカレン シー・ファンド - J P Y クラス	ケイ マン 諸島	投資信託 受益証券	1,156,035,379	1.0100	1,167,595,732	1.0324	1,193,490,925	98.66
2	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	298,004	1.0082	300,447	1.0083	300,477	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

### 種類別投資比率（平成23年7月29日現在）

種 類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.66
親 投 資 信 託	0.02
合 計	98.69

### 株式業種別投資比率（平成23年7月29日現在）

該当事項はありません。

### 韓国ウォンコース

（平成23年7月29日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ユナイテッド・アジア・ ボンド・マルチカレン シー・ファンド - KRW クラス	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	190,697,536	0.9700	184,976,609	0.9579	182,669,169	97.03
2	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	29,801	1.0082	30,045	1.0083	30,048	0.01

種類別投資比率（平成23年7月29日現在）

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.03
親投資信託	0.01
合計	97.05

株式業種別投資比率（平成23年7月29日現在）

該当事項はありません。

### 中国元コース

（平成23年7月29日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ユナイテッド・アジア・ ボンド・マルチカレン シー・ファンド - CNY クラス	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	770,518,647	0.9100	703,329,420	0.8869	683,372,988	96.52
2	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	198,669	1.0082	200,298	1.0083	200,317	0.02

種類別投資比率（平成23年7月29日現在）

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.52
親投資信託	0.02
合計	96.55

株式業種別投資比率（平成23年7月29日現在）

該当事項はありません。

### 豪ドルコース

(平成23年7月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ユナイテッド・アジア・ ボンド・マルチカレン シー・ファンド - AUD クラス	ケイマ ン諸島	投資信託 受益証券	833,019,883	1.0900	907,991,672	1.0960	912,989,791	98.06
2	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	298,004	1.0082	300,447	1.0083	300,477	0.03

## 種類別投資比率(平成23年7月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.06
親投資信託	0.03
合計	98.09

## 株式業種別投資比率(平成23年7月29日現在)

該当事項はありません。

## 通貨バスケットコース

(平成23年7月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ユナイテッド・アジア・ ボンド・マルチカレン シー・ファンド - カレン シー・バスケット・クラ ス	ケイマ ン諸島	投資信託 受益証券	4,664,586,300	0.9600	4,478,002,848	0.9492	4,427,625,315	99.14
2	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	993,345	1.0082	1,001,490	1.0083	1,001,589	0.02

## 種類別投資比率(平成23年7月29日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.14
親投資信託	0.02
合計	99.16

## 株式業種別投資比率(平成23年7月29日現在)

該当事項はありません。

## マネープールファンド

(平成23年7月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	国内マネー・マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	983,634	1.0081	991,602	1.0083	991,798	99.09

## 種類別投資比率(平成23年7月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	99.09
合計	99.09

## 株式業種別投資比率(平成23年7月29日現在)

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

各ファンド共通

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

各ファンド共通

該当事項はありません。

## (参考)

各ファンドが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資資産は以下のとおりです。

<国内マネー・マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年7月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面(円)	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	第151回国庫短期証券	日本	国債証券	80,000,000	99.96	79,968,336	99.96	79,968,336	0.0000	2011.11.21	59.74
2	第165回国庫短期証券	日本	国債証券	20,000,000	99.93	19,987,108	99.93	19,987,108	0.0000	2012.01.20	14.93

## 種類別投資比率(平成23年7月29日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	74.67
合計	74.67

## 株式業種別投資比率(平成23年7月29日現在)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。



その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

円コース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	804,178,283	807,346,263	10,154	10,194
	第2期計算期間末	892,893,183	896,460,650	10,012	10,052
	第3期計算期間末	1,115,603,706	1,120,173,834	9,764	9,804
第2期特定期間	第4期計算期間末	1,265,593,952	1,270,687,508	9,939	9,979
	第5期計算期間末	1,482,799,527	1,488,634,529	10,165	10,205
	第6期計算期間末	1,704,154,443	1,710,763,479	10,314	10,354
	第7期計算期間末	1,603,384,776	1,609,473,857	10,533	10,573
	第8期計算期間末	1,634,228,752	1,640,413,367	10,570	10,610
	第9期計算期間末	1,551,554,711	1,557,602,302	10,262	10,302
第3期特定期間	第10期計算期間末	1,535,162,805	1,541,157,418	10,244	10,284
	第11期計算期間末	1,477,691,968	1,483,465,173	10,238	10,278
	第12期計算期間末	1,409,135,927	1,414,647,715	10,226	10,266
	第13期計算期間末	1,492,109,381	1,497,888,630	10,327	10,367
	第14期計算期間末	1,413,585,721	1,419,027,549	10,391	10,431
	第15期計算期間末 (平成23年6月8日)	1,369,487,392	1,374,758,923	10,392	10,432
平成22年7月末日		1,456,595,052	-	10,137	-
平成22年8月末日		1,630,314,027	-	10,313	-
平成22年9月末日		1,600,754,438	-	10,475	-
平成22年10月末日		1,587,313,644	-	10,500	-
平成22年11月末日		1,526,881,222	-	10,295	-
平成22年12月末日		1,516,907,648	-	10,245	-
平成23年1月末日		1,474,831,172	-	10,264	-
平成23年2月末日		1,422,202,287	-	10,253	-
平成23年3月末日		1,425,426,888	-	10,285	-
平成23年4月末日		1,347,032,226	-	10,408	-
平成23年5月末日		1,353,037,307	-	10,405	-
平成23年6月末日		1,254,398,851	-	10,329	-
平成23年7月末日		1,209,607,083	-	10,530	-

(注) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。以下同じ。

韓国ウォンコース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	209,097,062	210,265,014	10,742	10,802
	第2期計算期間末	264,308,147	265,879,123	10,095	10,155
	第3期計算期間末	280,827,151	282,637,351	9,308	9,368
第2期特定期間	第4期計算期間末	333,691,836	335,883,563	9,135	9,195
	第5期計算期間末	414,371,160	416,972,364	9,558	9,618
	第6期計算期間末	440,973,334	443,777,175	9,436	9,496
	第7期計算期間末	437,697,367	440,331,938	9,968	10,028
	第8期計算期間末	427,715,237	430,326,675	9,827	9,887
	第9期計算期間末	389,538,037	391,965,045	9,630	9,690
第3期特定期間	第10期計算期間末	394,267,659	396,725,654	9,624	9,684
	第11期計算期間末	327,009,153	329,034,740	9,686	9,746
	第12期計算期間末	297,865,209	299,738,438	9,541	9,601
	第13期計算期間末	274,363,879	275,958,690	10,322	10,382
	第14期計算期間末	243,493,126	244,975,498	9,856	9,916
	第15期計算期間末(平成23年6月8日)	225,926,689	227,307,559	9,817	9,877
平成22年7月末日		397,127,126	-	9,574	-
平成22年8月末日		421,060,858	-	9,434	-
平成22年9月末日		420,682,231	-	9,856	-
平成22年10月末日		417,548,297	-	9,685	-
平成22年11月末日		384,438,741	-	9,629	-
平成22年12月末日		381,747,297	-	9,386	-
平成23年1月末日		379,003,194	-	9,690	-
平成23年2月末日		296,707,684	-	9,487	-
平成23年3月末日		267,234,358	-	9,892	-
平成23年4月末日		244,093,898	-	10,180	-
平成23年5月末日		234,552,378	-	9,941	-
平成23年6月末日		213,544,697	-	9,899	-
平成23年7月末日		188,247,610	-	9,917	-

## 中国元コース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	508,939,492	511,371,541	10,463	10,513
	第2期計算期間末	814,659,799	818,735,018	9,995	10,045
	第3期計算期間末	950,073,952	954,937,525	9,767	9,817
	第4期計算期間末	1,018,236,781	1,023,548,623	9,585	9,635
	第5期計算期間末	1,140,362,444	1,146,315,538	9,578	9,628
	第6期計算期間末	1,080,500,184	1,086,167,162	9,533	9,583

第2期特定期間	第7期計算期間末	1,025,633,802	1,030,929,062	9,684	9,734
	第8期計算期間末	883,005,216	887,648,475	9,508	9,558
	第9期計算期間末	752,854,723	756,817,465	9,499	9,549
第3期特定期間	第10期計算期間末	665,117,667	668,647,123	9,422	9,472
	第11期計算期間末	624,423,454	627,736,969	9,422	9,472
	第12期計算期間末	580,393,623	583,475,891	9,415	9,465
	第13期計算期間末	572,065,098	574,959,280	9,883	9,933
	第14期計算期間末	586,307,246	589,414,529	9,434	9,484
	第15期計算期間末 (平成23年6月8日)	651,195,996	654,678,126	9,351	9,401
平成22年7月末日		1,111,845,165	-	9,755	-
平成22年8月末日		1,126,188,268	-	9,630	-
平成22年9月末日		1,031,786,379	-	9,808	-
平成22年10月末日		908,009,148	-	9,462	-
平成22年11月末日		780,431,151	-	9,645	-
平成22年12月末日		669,334,204	-	9,393	-
平成23年1月末日		657,204,771	-	9,447	-
平成23年2月末日		594,948,782	-	9,398	-
平成23年3月末日		558,985,878	-	9,594	-
平成23年4月末日		578,234,482	-	9,678	-
平成23年5月末日		592,393,560	-	9,452	-
平成23年6月末日		677,175,598	-	9,369	-
平成23年7月末日		707,966,511	-	9,178	-

## 豪ドルコース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	694,993,230	699,473,747	10,858	10,928
	第2期計算期間末	779,473,872	784,939,911	9,982	10,052
	第3期計算期間末	976,092,179	983,603,134	9,097	9,167
第2期特定期間	第4期計算期間末	1,196,896,328	1,205,936,759	9,268	9,338
	第5期計算期間末	1,445,935,382	1,456,221,115	9,840	9,910
	第6期計算期間末	1,518,777,482	1,529,628,077	9,798	9,868
	第7期計算期間末	1,522,452,828	1,532,536,746	10,568	10,638
	第8期計算期間末	1,486,859,460	1,496,542,660	10,749	10,819
	第9期計算期間末	1,256,875,426	1,265,249,151	10,507	10,577
第3期特定期間	第10期計算期間末	1,216,189,321	1,224,314,379	10,478	9,472
	第11期計算期間末	1,020,222,989	1,026,970,371	10,584	9,472
	第12期計算期間末	896,818,150	902,705,239	10,664	9,465
	第13期計算期間末	956,120,240	961,944,774	11,491	9,933
	第14期計算期間末	920,915,852	926,659,973	11,223	9,484

	第15期計算期間末 (平成23年6月8日)	1,007,445,874	1,013,783,040	11,128	9,401
	平成22年7月末日	1,422,694,159	-	9,913	-
	平成22年8月末日	1,433,315,557	-	9,756	-
	平成22年9月末日	1,532,658,981	-	10,554	-
	平成22年10月末日	1,408,611,727	-	10,303	-
	平成22年11月末日	1,274,022,475	-	10,342	-
	平成22年12月末日	1,219,609,101	-	10,643	-
	平成23年1月末日	1,022,055,820	-	10,497	-
	平成23年2月末日	928,296,948	-	10,679	-
	平成23年3月末日	909,049,479	-	11,012	-
	平成23年4月末日	926,931,099	-	11,587	-
	平成23年5月末日	893,604,515	-	11,224	-
	平成23年6月末日	995,954,891	-	11,096	-
	平成23年7月末日	931,027,219	-	11,292	-

## 通貨バスケットコース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	2,501,492,869	2,515,476,522	10,733	10,793
	第2期計算期間末	3,901,257,868	3,924,252,984	10,179	10,239
	第3期計算期間末	4,942,327,078	4,973,079,097	9,643	9,703
第2期特定期間	第4期計算期間末	6,436,731,421	6,477,097,223	9,568	9,628
	第5期計算期間末	8,127,886,565	8,177,914,222	9,748	9,808
	第6期計算期間末	8,818,215,934	8,872,846,821	9,685	9,745
	第7期計算期間末	9,402,083,988	9,458,874,882	9,933	9,993
	第8期計算期間末	9,544,421,287	9,602,835,419	9,804	9,864
	第9期計算期間末	9,079,389,201	9,135,718,678	9,671	9,731
第3期特定期間	第10期計算期間末	8,737,782,658	8,792,349,864	9,608	9,472
	第11期計算期間末	8,107,410,553	8,157,685,579	9,676	9,472
	第12期計算期間末	7,139,441,499	7,183,651,157	9,689	9,465
	第13期計算期間末	6,613,857,364	6,652,396,898	10,297	9,933
	第14期計算期間末	5,705,766,912	5,739,979,097	10,007	9,484
	第15期計算期間末 (平成23年6月8日)	5,266,888,725	5,299,025,186	9,833	9,401
	平成22年7月末日	7,702,437,016	-	9,874	-
	平成22年8月末日	8,779,908,405	-	9,772	-
	平成22年9月末日	9,357,272,764	-	9,996	-
	平成22年10月末日	9,338,495,805	-	9,710	-
	平成22年11月末日	9,192,127,405	-	9,770	-

平成22年12月末日	8,738,062,780	-	9,597	-
平成23年1月末日	8,221,445,899	-	9,633	-
平成23年2月末日	7,279,412,228	-	9,634	-
平成23年3月末日	6,515,886,120	-	9,930	-
平成23年4月末日	5,912,685,868	-	10,183	-
平成23年5月末日	5,172,860,535	-	9,901	-
平成23年6月末日	4,846,139,407	-	9,812	-
平成23年7月末日	4,465,954,512	-	9,828	-

## マネープールファンド

(単位：円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期計算期間末	1,000,155	1,000,155	10,002	10,002
第2期計算期間末	1,000,406	1,000,406	10,004	10,004
第3期計算期間末 (平成23年6月8日)	2,216,478	2,216,478	10,007	10,007
平成22年7月末日	1,000,284	-	10,003	-
平成22年8月末日	1,000,340	-	10,003	-
平成22年9月末日	1,000,398	-	10,004	-
平成22年10月末日	1,000,459	-	10,005	-
平成22年11月末日	1,000,416	-	10,004	-
平成22年12月末日	1,000,474	-	10,005	-
平成23年1月末日	1,000,529	-	10,005	-
平成23年2月末日	1,000,591	-	10,006	-
平成23年3月末日	1,000,649	-	10,006	-
平成23年4月末日	2,216,400	-	10,007	-
平成23年5月末日	2,216,504	-	10,007	-
平成23年6月末日	1,000,803	-	10,008	-
平成23年7月末日	1,000,865	-	10,009	-

## 【分配の推移】

## 円コース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	40円
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	40円
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	40円
	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	40円

第2期特定期間	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	40円
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	40円
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	40円
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	40円
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	40円
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	40円
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	40円
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	40円
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	40円
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	40円
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	40円

## 韓国ウォンコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	60円
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	60円
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	60円
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	60円
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	60円
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	60円
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	60円
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	60円
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	60円

第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	60円
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	60円
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	60円
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	60円
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	60円
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	60円

## 中国元コース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	50円
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	50円
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	50円
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	50円
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	50円
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	50円
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	50円
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	50円
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	50円
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	50円
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	50円
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	50円
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	50円
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	50円

第15期計算期間 (平成23年6月8日)	50円
-------------------------	-----

## 豪ドルコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	70円
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	70円
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	70円
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	70円
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	70円
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	70円
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	70円
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	70円
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	70円
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	70円
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	70円
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	70円
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	70円
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	70円
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	70円

## 通貨バスケットコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	60円
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	60円



	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	60円
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	60円
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	60円
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	60円
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	60円
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	60円
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	60円
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	60円
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	60円
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	60円
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	60円
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	60円
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	60円

## マネープールファンド

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間 (平成22年6月8日)	0円
第2期計算期間 (平成22年12月8日)	0円
第3期計算期間 (平成23年6月8日)	0円

## 【収益率の推移】

円コース

特定期間	決算期	収益率
	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	1.9%

第1期特定期間	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	1.0%
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	2.1%
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	2.2%
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	2.7%
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	1.9%
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	2.5%
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	0.7%
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	2.5%
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	0.2%
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	0.3%
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	0.3%
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	1.4%
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	1.0%
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	0.4%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。以下同じ。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。以下同じ。

#### 韓国ウォンコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	8.0%
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	5.5%
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	7.2%
	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	1.2%

第2期特定期間	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	5.3%
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	0.6%
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	6.3%
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	0.8%
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	1.4%
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	0.6%
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	1.3%
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	0.9%
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	8.8%
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	3.9%
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	0.2%

## 中国元コース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	5.1%
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	4.0%
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	1.8%
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	1.4%
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	0.4%
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	0.1%
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	2.1%
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	1.3%
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	0.4%

第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	0.3%
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	0.5%
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	0.5%
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	5.5%
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	4.0%
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	0.3%

## 豪ドルコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	9.3%
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	7.4%
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	8.2%
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	2.6%
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	6.9%
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	0.3%
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	8.6%
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	2.4%
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	1.6%
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	0.4%
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	1.7%
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	1.4%
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	8.4%
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	1.7%

第15期計算期間 (平成23年6月8日)	0.2%
-------------------------	------

## 通貨バスケットコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年4月8日)	7.9%
	第2期計算期間 (平成22年5月10日)	4.6%
	第3期計算期間 (平成22年6月8日)	4.7%
第2期特定期間	第4期計算期間 (平成22年7月8日)	0.2%
	第5期計算期間 (平成22年8月9日)	2.5%
	第6期計算期間 (平成22年9月8日)	0.0%
	第7期計算期間 (平成22年10月8日)	3.2%
	第8期計算期間 (平成22年11月8日)	0.7%
	第9期計算期間 (平成22年12月8日)	0.7%
第3期特定期間	第10期計算期間 (平成23年1月11日)	0.0%
	第11期計算期間 (平成23年2月8日)	1.3%
	第12期計算期間 (平成23年3月8日)	0.8%
	第13期計算期間 (平成23年4月8日)	6.9%
	第14期計算期間 (平成23年5月9日)	2.2%
	第15期計算期間 (平成23年6月8日)	1.1%

## マネープールファンド

決算期	収益率
第1期計算期間 (平成22年6月8日)	0.02%
第2期計算期間 (平成22年12月8日)	0.02%

第3期計算期間 (平成23年6月8日)	0.03%
------------------------	-------

(注) 収益率は小数第3位を四捨五入しています。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

##### 円コース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	791,995,242口	0口
	第2期計算期間	99,871,714口	0口
	第3期計算期間	254,665,078口	4,000,000口
第2期特定期間	第4期計算期間	141,606,997口	10,750,000口
	第5期計算期間	187,861,648口	2,500,000口
	第6期計算期間	312,038,360口	118,530,000口
	第7期計算期間	40,231,369口	170,220,000口
	第8期計算期間	168,673,101口	144,789,587口
第3期特定期間	第9期計算期間	145,020,983口	179,276,997口
	第10期計算期間	89,683,935口	102,928,534口
	第11期計算期間	47,968,005口	103,319,953口
	第12期計算期間	32,626,952口	97,981,290口
	第13期計算期間	180,652,818口	113,787,430口
	第14期計算期間	82,274,538口	166,629,930口
第15期計算期間	82,217,522口	124,791,785口	

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。以下同じ。

##### 韓国ウォンコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	194,658,686口	0口
	第2期計算期間	67,170,721口	0口
	第3期計算期間	39,870,628口	0口
第2期特定期間	第4期計算期間	63,587,858口	0口
	第5期計算期間	68,246,221口	0口
	第6期計算期間	50,172,729口	16,400,000口
	第7期計算期間	35,862,093口	64,073,645口
	第8期計算期間	13,344,505口	17,200,000口
第3期特定期間	第9期計算期間	29,725,308口	60,463,749口
	第10期計算期間	29,814,612口	24,650,000口
	第11期計算期間	5,258,843口	77,326,852口
	第12期計算期間	141,436口	25,534,435口
	第13期計算期間	21,537,051口	67,940,053口
	第14期計算期間	8,172,411口	26,912,249口
第15期計算期間	129,816口	17,046,935口	

## 中国元コース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	486,409,931口	0口
	第2期計算期間	328,633,993口	0口
	第3期計算期間	157,670,828口	0口
第2期特定期間	第4期計算期間	117,753,823口	28,100,000口
	第5期計算期間	139,650,344口	11,400,000口
	第6期計算期間	27,296,751口	84,520,000口
	第7期計算期間	20,015,695口	94,359,301口
	第8期計算期間	6,559,919口	136,960,086口
第3期特定期間	第9期計算期間	8,227,492口	144,330,850口
	第10期計算期間	52,992,793口	139,650,000口
	第11期計算期間	31,587,957口	74,776,130口
	第12期計算期間	14,622,788口	60,872,249口
	第13期計算期間	6,232,816口	43,850,000口
	第14期計算期間	70,770,186口	28,150,000口
第15期計算期間	105,969,460口	31,000,000口	

## 豪ドルコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	659,673,971口	19,600,000口
	第2期計算期間	140,788,818口	0口
	第3期計算期間	292,130,914口	0口
第2期特定期間	第4期計算期間	218,496,489口	0口
	第5期計算期間	177,900,358口	0口
	第6期計算期間	115,444,453口	34,750,000口
	第7期計算期間	45,404,761口	154,930,000口
	第8期計算期間	94,361,914口	151,607,288口
第3期特定期間	第9期計算期間	113,512,155口	300,580,000口
	第10期計算期間	155,546,956口	191,070,894口
	第11期計算期間	17,099,687口	213,910,503口
	第12期計算期間	17,444,325口	140,343,276口
	第13期計算期間	62,353,637口	71,290,132口
	第14期計算期間	80,251,796口	91,739,421口
第15期計算期間	150,822,305口	66,101,551口	

## 通貨バスケットコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	2,330,608,838口	0口
	第2期計算期間	1,513,910,585口	12,000,000口
	第3期計算期間	1,297,817,241口	5,000,000口

第2期特定期間	第4期計算期間	1,624,397,088口	22,100,000口
	第5期計算期間	1,630,809,168口	20,500,000口
	第6期計算期間	1,132,158,834口	364,953,835口
	第7期計算期間	769,583,993口	409,582,900口
	第8期計算期間	738,014,186口	467,474,524口
	第9期計算期間	430,556,871口	777,999,370口
第3期特定期間	第10期計算期間	408,704,745口	702,416,461口
	第11期計算期間	254,518,492口	969,881,868口
	第12期計算期間	125,312,030口	1,136,206,740口
	第13期計算期間	115,369,420口	1,060,390,005口
	第14期計算期間	157,719,279口	878,944,113口
	第15期計算期間	363,269,264口	709,223,225口

## マネープールファンド

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	1,000,000口	0口
第2期計算期間	0口	0口
第3期計算期間	1,214,872口	0口

(注) 第1期計算期間の設定口数は、当初の自己設定口数です。

< 参考情報 >



## 運用実績

みずほ・アジア・ウェイク アジア債券ファンド

2011年7月29日現在

## 円コース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日



## &lt;分配の推移&gt;

2011年7月	40円
2011年6月	40円
2011年5月	40円
2011年4月	40円
2011年3月	40円
直近1年累計	480円
設定来累計	640円

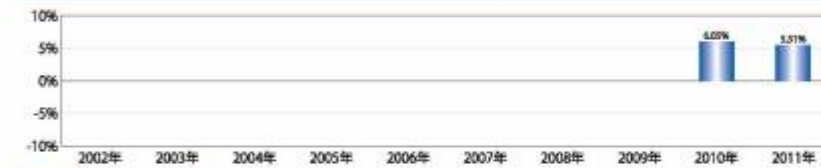
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド-JPYクラス	98.66%
国内マネー・マザーファンド	0.02%
合計	98.69%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



## 韓国ウォンコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日



## &lt;分配の推移&gt;

2011年7月	60円
2011年6月	60円
2011年5月	60円
2011年4月	60円
2011年3月	60円
直近1年累計	720円
設定来累計	960円

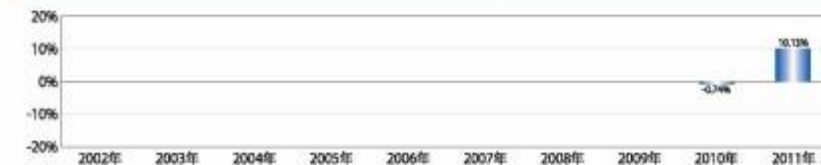
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド-KRWクラス	97.03%
国内マネー・マザーファンド	0.01%
合計	97.05%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の値額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、取引日の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万円当たり・取引日の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引日の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2011年については半初から7月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

※当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

※最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

13

## 運用実績

2011年7月29日現在

## 中国元コース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日



## &lt;分配の推移&gt;

2011年7月	50円
2011年6月	50円
2011年5月	50円
2011年4月	50円
2011年3月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	800円

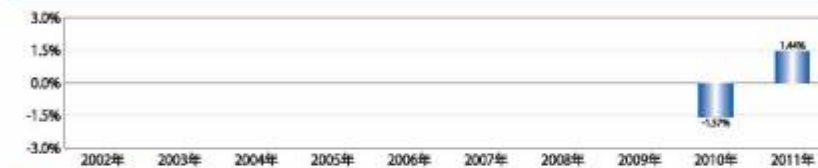
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド-CNYクラス	96.52%
国内マネー・マザーファンド	0.02%
合計	96.55%

暦年ベース

## &lt;年間収益率の推移&gt;



## 豪ドルコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日



## &lt;分配の推移&gt;

2011年7月	70円
2011年6月	70円
2011年5月	70円
2011年4月	70円
2011年3月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	1,120円

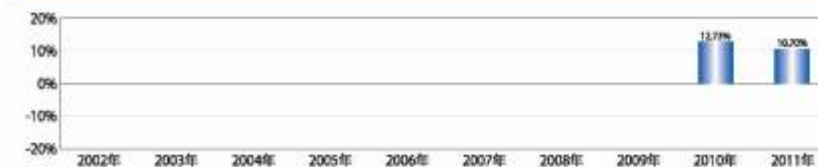
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド-AUDクラス	98.06%
国内マネー・マザーファンド	0.03%
合計	98.09%

暦年ベース

## &lt;年間収益率の推移&gt;



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、取引日の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万円当たり・取引日の金額です。分配の推移は、過去の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引日の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2011年については年当初から7月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2011年7月29日現在

## 通貨バスケットコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日

## &lt;分配の推移&gt;



2011年7月	60円
2011年6月	60円
2011年5月	60円
2011年4月	60円
2011年3月	60円
直近1年累計	720円
設定来累計	960円

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド・カレンシー・バスケット・クラス	99.14%
国内マネー・マザーファンド	0.02%
合計	99.16%

高年ベース

## &lt;年間収益率の推移&gt;



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引前の分配金を基盤に計算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2011年については年初から7月末までの収益率をそれぞれ記載しています。  
 ・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小発第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

15

## 運用実績

2011年7月29日現在

## マネー・プールファンド

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

2010年2月22日～2011年7月29日

## &lt;分配の推移&gt;



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

2011年6月	0円
2010年12月	0円
2010年6月	0円
-	-
-	-
設定来累計	0円

※分配は1万円当たり・税引前の金額です。  
 ※分配の最終は、前年の分配の水準を指標・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
債券現物	73.99%
その他資産	26.01%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 組入上位5銘柄 (国内マネー・マザーファンド)

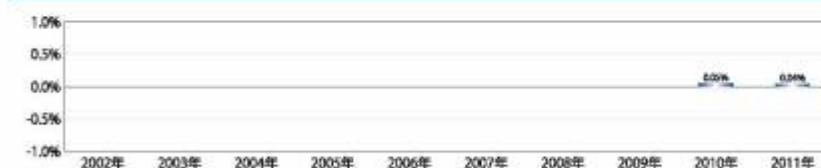
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第151回国庫短期証券	2011/11/21	0.0000%	59.74%
第165回国庫短期証券	2012/01/20	0.0000%	14.93%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:2銘柄

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合計して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2010年については設定時から12月末までの収益率を記載しています。  
 ※2011年については年初から7月末までの収益率を記載しています。

## ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンドの組入公社債等上位5銘柄 (現地7月7日現在)

銘柄名	国・地域	種類	比率
フランション・デベロPMENT LT	中国	社債券	4.77%
ICI銀行	インド	社債券	4.50%
ナショナル・ウェルズ・マネジメント・ホールディングス	オーストラリア	社債券	3.96%
SPI エレクトリシティ & ガス	オーストラリア	社債券	3.68%
チャイナ・オーバーシーズ・ファイナンス・インベストメント	中国	社債券	3.58%

※UOBアセット・マネジメントからの情報を基に作成しています。  
 ※比率は、ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンドの組入公社債等を100%とした場合の割合で、小数第3位を四捨五入しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

16

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。

<更新後>

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第2期特定期間（平成22年6月9日から平成22年12月8日まで）及び第3期特定期間（平成22年12月9日から平成23年6月8日まで）について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期特定期間（平成22年6月9日から平成22年12月8日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期特定期間（平成22年12月9日から平成23年6月8日まで）については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間（平成22年6月9日から平成22年12月8日まで）及び第3期特定期間（平成22年12月9日から平成23年6月8日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 (平成22年12月8日現在)	第3期特定期間末 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	46,256,118	53,346,769
投資信託受益証券	1,512,527,942	1,322,407,001
親投資信託受益証券	300,239	300,417
未収利息	86	67
流動資産合計	1,559,084,385	1,376,054,254
資産合計		
	1,559,084,385	1,376,054,254
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	6,047,591	5,271,531
未払受託者報酬	40,583	35,506
未払委託者報酬	1,433,922	1,254,509
その他未払費用	7,578	5,316
流動負債合計	7,529,674	6,566,862
負債合計		
	7,529,674	6,566,862
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,511,897,908	1,317,882,756
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	39,656,803	51,604,636
(分配準備積立金)	62,900,556	45,613,624
元本等合計	1,551,554,711	1,369,487,392
純資産合計		
	1,551,554,711	1,369,487,392
負債純資産合計		
	1,559,084,385	1,376,054,254

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期特定期間 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	51,704,942	48,564,778
受取利息	22,186	18,179
有価証券売買等損益	57,539,851	7,979,237
<b>営業収益合計</b>	<b>109,266,979</b>	<b>56,562,194</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	234,892	227,138
委託者報酬	8,299,442	8,025,482
その他費用	48,410	40,785
<b>営業費用合計</b>	<b>8,582,744</b>	<b>8,293,405</b>
<b>営業利益</b>	<b>100,684,235</b>	<b>48,268,789</b>
経常利益	100,684,235	48,268,789
<b>当期純利益</b>	<b>100,684,235</b>	<b>48,268,789</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	489,916	251,564
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,928,328	39,656,803
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,105,890	15,714,398
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	268,314	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,837,576	15,714,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,836,029	18,514,704
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,815,350	18,514,704
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,020,679	-
分配金	35,858,881	33,772,214
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,656,803	51,604,636

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落日において、当該収益分配金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	1,142,532,034円	1,511,897,908円
期中追加設定元本額	995,432,458円	515,423,770円
期中一部解約元本額	626,066,584円	709,438,922円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,511,897,908口	1,317,882,756口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(1) 第4期計算期間（平成22年6月9日から平成22年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,942,953円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（5,846,409円）及び分配準備積立金（9,868,994円）より分配対象収益は22,658,356円（1万口当たり177.93円）であり、うち5,093,556円（1万口当たり40円）を分配しております。	(1) 第10期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,049,391円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（31,270,049円）及び分配準備積立金（58,976,257円）より分配対象収益は97,295,697円（1万口当たり649.20円）であり、うち5,994,613円（1万口当たり40円）を分配しております。

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(2) 第5期計算期間（平成22年7月9日から平成22年8月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,091,824円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（8,057,803円）、信託約款に定める収益調整金（8,447,184円）及び分配準備積立金（11,700,062円）より分配対象収益は36,296,873円（1万口当たり248.79円）であり、うち5,835,002円（1万口当たり40円）を分配しております。	(2) 第11期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,187,050円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（31,980,524円）及び分配準備積立金（56,241,489円）より分配対象収益は95,409,063円（1万口当たり661.02円）であり、うち5,773,205円（1万口当たり40円）を分配しております。



<p>(3) 第6期計算期間（平成22年8月10日から平成22年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,574,360円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（18,521,169円）、信託約款に定める収益調整金（14,189,203円）及び分配準備積立金（20,567,307円）より分配対象収益は61,852,039円（1万口当たり374.32円）であり、うち6,609,036円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>(4) 第7期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,676,188円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（30,045,511円）、信託約款に定める収益調整金（14,040,695円）及び分配準備積立金（37,229,334円）より分配対象収益は89,991,728円（1万口当たり591.14円）であり、うち6,089,081円（1万口当たり40円）を分配しております。</p>	<p>(3) 第12期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,929,024円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（31,790,709円）及び分配準備積立金（54,061,336円）より分配対象収益は92,781,069円（1万口当たり673.31円）であり、うち5,511,788円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>(4) 第13期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,350,451円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（40,709,361円）及び分配準備積立金（51,297,070円）より分配対象収益は99,356,882円（1万口当たり687.66円）であり、うち5,779,249円（1万口当たり40円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	<p>(5) 第8期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,896,610円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（3,421,231円）、信託約款に定める収益調整金（21,966,197円）及び分配準備積立金（63,711,643円）より分配対象収益は96,995,681円（1万口当たり627.31円）であり、うち6,184,615円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>(6) 第9期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,338,322円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（27,761,347円）及び分配準備積立金（61,609,825円）より分配対象収益は96,709,494円（1万口当たり639.63円）であり、うち6,047,591円（1万口当たり40円）を分配しております。</p>	<p>(5) 第14期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,886,625円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（41,340,636円）及び分配準備積立金（47,222,459円）より分配対象収益は95,449,720円（1万口当たり701.58円）であり、うち5,441,828円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>(6) 第15期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,288,518円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（42,993,183円）及び分配準備積立金（44,596,637円）より分配対象収益は93,878,338円（1万口当たり712.32円）であり、うち5,271,531円（1万口当たり40円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	39,584,760	734,362
親投資信託受益証券	-	29
合 計	39,584,760	734,333

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0262円 (10,262円)	1.0392円 (10,392円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備考
投資信託 受益証券	ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカ レンシー・ファンド - JPYクラス	1,297,240,535	1,322,407,001	
	投資信託受益証券小計	1,297,240,535	1,322,407,001	
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	298,004	300,417	
	親投資信託受益証券小計	298,004	300,417	
	有 価 証 券 合 計	-	1,322,707,418	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、

第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 (平成22年12月8日現在)	第3期特定期間末 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,392,850	13,053,991
投資信託受益証券	381,880,809	220,231,580
親投資信託受益証券	30,024	30,042
未収利息	21	16
流動資産合計	393,303,704	233,315,629
資産合計	393,303,704	233,315,629
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,427,008	1,380,870
未払解約金	952,800	5,783,180
未払受託者報酬	10,567	6,166
未払委託者報酬	373,327	217,808
その他未払費用	1,965	916
流動負債合計	3,765,667	7,388,940
負債合計	3,765,667	7,388,940
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	404,501,355	230,145,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,963,318	4,218,311
（分配準備積立金）	11,217,653	10,829,409
元本等合計	389,538,037	225,926,689
純資産合計	389,538,037	225,926,689
負債純資産合計	393,303,704	233,315,629

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期特定期間 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	19,492,066	14,384,592
受取利息	5,916	4,059
有価証券売買等損益	9,632,634	3,050,789
<b>営業収益合計</b>	<b>29,130,616</b>	<b>17,439,440</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	62,211	48,521
委託者報酬	2,197,974	1,714,375
その他費用	12,775	8,735
<b>営業費用合計</b>	<b>2,272,960</b>	<b>1,771,631</b>
<b>営業利益</b>	<b>26,857,656</b>	<b>15,667,809</b>
経常利益	26,857,656	15,667,809
<b>当期純利益</b>	<b>26,857,656</b>	<b>15,667,809</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	527,422	498,545
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,872,884	14,963,318
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,771,543	8,594,077
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,771,543	8,446,360
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	147,717
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,922,422	3,200,560
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	789,966
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,922,422	2,410,594
分配金	15,269,789	10,814,864
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,963,318	4,218,311

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	301,700,035円	404,501,355円
期中追加設定元本額	260,938,714円	65,054,169円
期中一部解約元本額	158,137,394円	239,410,524円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,963,318円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,218,311円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	404,501,355口	230,145,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(1) 第4期計算期間（平成22年6月9日から平成22年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,449,720円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（11,273,879円）及び分配準備積立金（12,804,105円）より分配対象収益は26,527,704円（1万口当たり726.19円）であり、うち2,191,727円（1万口当たり60円）を分配しております。	(1) 第10期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,801,203円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（19,504,445円）及び分配準備積立金（10,617,776円）より分配対象収益は32,923,424円（1万口当たり803.65円）であり、うち2,457,995円（1万口当たり60円）を分配しております。

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(2) 第5期計算期間（平成22年7月9日から平成22年8月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,989,105円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（15,857,907円）及び分配準備積立金（13,062,098円）より分配対象収益は31,909,110円（1万口当たり736.00円）であり、うち2,601,204円（1万口当たり60円）を分配しております。	(2) 第11期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,482,955円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（16,194,688円）及び分配準備積立金（9,054,849円）より分配対象収益は27,732,492円（1万口当たり821.44円）であり、うち2,025,587円（1万口当たり60円）を分配しております。

<p>(3) 第6期計算期間（平成22年8月10日から平成22年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,222,110円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,625,988円）及び分配準備積立金（13,011,950円）より分配対象収益は34,860,048円（1万口当たり745.97円）であり、うち2,803,841円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(4) 第7期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,359,777円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,677,692円）及び分配準備積立金（11,690,626円）より分配対象収益は33,728,095円（1万口当たり768.10円）であり、うち2,634,571円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>(3) 第12期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,213,067円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（14,980,232円）及び分配準備積立金（8,861,707円）より分配対象収益は26,055,006円（1万口当たり834.53円）であり、うち1,873,229円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(4) 第13期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,111,491円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,332,732円）、信託約款に定める収益調整金（13,288,624円）及び分配準備積立金（7,442,811円）より分配対象収益は27,175,658円（1万口当たり1,022.38円）であり、うち1,594,811円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	<p>(5) 第8期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,037,083円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,891,190円）及び分配準備積立金（11,980,149円）より分配対象収益は33,908,422円（1万口当たり779.05円）であり、うち2,611,438円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(6) 第9期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,788,645円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,388,591円）及び分配準備積立金（10,856,016円）より分配対象収益は32,033,252円（1万口当たり791.90円）であり、うち2,427,008円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>(5) 第14期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,684,676円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（12,732,046円）及び分配準備積立金（11,124,764円）より分配対象収益は25,541,486円（1万口当たり1,033.78円）であり、うち1,482,372円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(6) 第15期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,625,692円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（11,865,825円）及び分配準備積立金（10,584,587円）より分配対象収益は24,076,104円（1万口当たり1,046.11円）であり、うち1,380,870円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左



2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期特定期間末 [ 平成22年12月 8日現在 ] 当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	第3期特定期間末 [ 平成23年 6月 8日現在 ] 当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,024,950	255,301
親投資信託受益証券	-	3
合 計	8,024,950	255,298

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9630円 (9,630円)	0.9817円 (9,817円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備 考
投資信託 受益証券	ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレン シー・ファンド - KRWクラス	232,091,454	220,231,580	
	投資信託受益証券小計	232,091,454	220,231,580	
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	29,801	30,042	
	親投資信託受益証券小計	29,801	30,042	
	有 価 証 券 合 計	-	220,261,622	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第

2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 (平成22年12月8日現在)	第3期特定期間末 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	22,341,390	49,989,173
投資信託受益証券	741,726,411	632,054,631
親投資信託受益証券	200,159	200,278
未収利息	41	63
流動資産合計	764,268,001	682,244,145
資産合計	764,268,001	682,244,145
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	27,000,000
未払収益分配金	3,962,742	3,482,130
未払解約金	6,678,900	-
未払受託者報酬	21,127	15,518
未払委託者報酬	746,567	548,184
その他未払費用	3,942	2,317
流動負債合計	11,413,278	31,048,149
負債合計	11,413,278	31,048,149
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	792,548,539	696,426,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,693,816	45,230,164
（分配準備積立金）	17,546,802	13,997,114
元本等合計	752,854,723	651,195,996
純資産合計	752,854,723	651,195,996
負債純資産合計	764,268,001	682,244,145

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期特定期間 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	42,982,784	26,646,725
受取利息	11,318	8,191
有価証券売買等損益	33,660,152	15,671,661
<b>営業収益合計</b>	<b>9,333,950</b>	<b>10,983,255</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	159,028	96,982
委託者報酬	5,619,057	3,426,517
その他費用	32,946	17,371
<b>営業費用合計</b>	<b>5,811,031</b>	<b>3,540,870</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,522,919</b>	<b>7,442,385</b>
経常利益	3,522,919	7,442,385
<b>当期純利益</b>	<b>3,522,919</b>	<b>7,442,385</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,731,562	465,508
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,640,800	39,693,816
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,447,870	20,276,024
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,447,870	20,276,024
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,459,068	14,311,431
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,459,068	14,311,431
分配金	30,833,175	19,408,834
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,693,816	45,230,164

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	972,714,752円	792,548,539円
期中追加設定元本額	319,504,024円	282,176,000円
期中一部解約元本額	499,670,237円	378,298,379円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,693,816円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,230,164円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	792,548,539口	696,426,160口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(1) 第4期計算期間（平成22年6月9日から平成22年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,181,722円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（24,379,927円）及び分配準備積立金（19,023,601円）より分配対象収益は49,585,250円（1万口当たり466.72円）であり、うち5,311,842円（1万口当たり50円）を分配しております。	(1) 第10期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,188,580円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（19,664,637円）及び分配準備積立金（14,839,134円）より分配対象収益は38,692,351円（1万口当たり548.11円）であり、うち3,529,456円（1万口当たり50円）を分配しております。

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(2) 第5期計算期間（平成22年7月9日から平成22年8月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,843,743円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（29,991,248円）及び分配準備積立金（19,704,622円）より分配対象収益は56,539,613円（1万口当たり474.86円）であり、うち5,953,094円（1万口当たり50円）を分配しております。	(2) 第11期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,028,326円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（19,115,460円）及び分配準備積立金（14,037,478円）より分配対象収益は37,181,264円（1万口当たり561.03円）であり、うち3,313,515円（1万口当たり50円）を分配しております。

<p>(3) 第6期計算期間（平成22年8月10日から平成22年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,045,277円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（29,006,941円）及び分配準備積立金（19,319,103円）より分配対象収益は55,371,321円（1万口当たり488.53円）であり、うち5,666,978円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(4) 第7期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,956,018円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（27,483,143円）及び分配準備積立金（19,083,550円）より分配対象収益は53,522,711円（1万口当たり505.36円）であり、うち5,295,260円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(3) 第12期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,858,147円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,091,259円）及び分配準備積立金（13,536,227円）より分配対象収益は35,485,633円（1万口当たり575.63円）であり、うち3,082,268円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(4) 第13期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,999,986円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（17,124,726円）及び分配準備積立金（13,403,424円）より分配対象収益は34,528,136円（1万口当たり596.49円）であり、うち2,894,182円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	<p>(5) 第8期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,639,798円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（24,219,689円）及び分配準備積立金（15,401,903円）より分配対象収益は48,261,390円（1万口当たり519.68円）であり、うち4,643,259円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第9期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,858,225円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（20,838,319円）及び分配準備積立金（16,651,319円）より分配対象収益は42,347,863円（1万口当たり534.30円）であり、うち3,962,742円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(5) 第14期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,555,283円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（20,194,855円）及び分配準備積立金（13,895,309円）より分配対象収益は37,645,447円（1万口当たり605.74円）であり、うち3,107,283円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第15期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,763,720円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（25,220,175円）及び分配準備積立金（13,715,524円）より分配対象収益は42,699,419円（1万口当たり613.10円）であり、うち3,482,130円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期特定期間末 [ 平成22年12月 8日現在 ]	第3期特定期間末 [ 平成23年 6月 8日現在 ]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,358,327	6,282,702
親投資信託受益証券	-	20
合 計	1,358,327	6,282,682



## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9499円 (9,499円)	0.9351円 (9,351円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備 考
投資信託 受益証券	ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレン シー・ファンド - CNYクラス	699,098,143	632,054,631	
	投資信託受益証券小計	699,098,143	632,054,631	
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	198,669	200,278	
	親投資信託受益証券小計	198,669	200,278	
	有 価 証 券 合 計	-	632,254,909	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第

2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 (平成22年12月8日現在)	第3期特定期間末 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	116,250,914	38,096,915
投資信託受益証券	1,230,548,412	986,101,867
親投資信託受益証券	300,239	300,417
未収入金	43,000,000	-
未収利息	217	48
流動資産合計	1,390,099,782	1,024,499,247
資産合計	1,390,099,782	1,024,499,247
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	30,000,000	-
未払収益分配金	8,373,725	6,337,166
未払解約金	93,554,380	9,844,560
未払受託者報酬	35,495	23,893
未払委託者報酬	1,254,129	844,182
その他未払費用	6,627	3,572
流動負債合計	133,224,356	17,053,373
負債合計	133,224,356	17,053,373
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,196,246,545	905,309,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	60,628,881	102,136,400
(分配準備積立金)	88,470,288	93,265,739
元本等合計	1,256,875,426	1,007,445,874
純資産合計	1,256,875,426	1,007,445,874
負債純資産合計	1,390,099,782	1,024,499,247

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期特定期間 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	73,286,403	48,784,324
受取利息	19,488	15,587
有価証券売買等損益	185,340,040	46,253,633
<b>営業収益合計</b>	<b>258,645,931</b>	<b>95,053,544</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	218,231	158,556
委託者報酬	7,710,709	5,602,107
その他費用	45,035	28,497
<b>営業費用合計</b>	<b>7,973,975</b>	<b>5,789,160</b>
<b>営業利益</b>	<b>250,671,956</b>	<b>89,264,384</b>
経常利益	250,671,956	89,264,384
<b>当期純利益</b>	<b>250,671,956</b>	<b>89,264,384</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,454,338	1,510,518
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	96,901,524	60,628,881
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,868,975	44,913,401
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,874,393	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,994,582	44,913,401
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,238,586	52,494,398
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,700,653	52,494,398
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,537,933	-
分配金	58,317,602	38,665,350
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,628,881	102,136,400

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落日において、当該収益分配金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期特定期間末 [ 平成22年12月 8日現在 ]	第3期特定期間末 [ 平成23年 6月 8日現在 ]
1. 期首元本額	1,072,993,703円	1,196,246,545円
期中追加設定元本額	765,120,130円	483,518,706円
期中一部解約元本額	641,867,288円	774,455,777円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,196,246,545口	905,309,474口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(1) 第4期計算期間（平成22年6月9日から平成22年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,134,865円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（51,513,157円）及び分配準備積立金（50,232,294円）より分配対象収益は111,880,316円（1万口当たり866.26円）であり、うち9,040,431円（1万口当たり70円）を分配しております。	(1) 第10期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,132,628円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（80,636,990円）及び分配準備積立金（75,468,697円）より分配対象収益は165,238,315円（1万口当たり1,423.57円）であり、うち8,125,058円（1万口当たり70円）を分配しております。

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(2) 第5期計算期間（平成22年7月9日から平成22年8月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,607,245円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（65,806,952円）及び分配準備積立金（51,326,728円）より分配対象収益は129,740,925円（1万口当たり882.93円）であり、うち10,285,733円（1万口当たり70円）を分配しております。	(2) 第11期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,248,591円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（67,982,639円）及び分配準備積立金（62,997,935円）より分配対象収益は139,229,165円（1万口当たり1,444.39円）であり、うち6,747,382円（1万口当たり70円）を分配しております。

<p>(3) 第6期計算期間（平成22年8月10日から平成22年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,935,466円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（73,627,134円）及び分配準備積立金（52,493,873円）より分配対象収益は138,056,473円（1万口当たり890.61円）であり、うち10,850,595円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>(4) 第7期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,811,676円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（42,156,458円）、信託約款に定める収益調整金（69,953,724円）及び分配準備積立金（48,428,042円）より分配対象収益は173,349,900円（1万口当たり1,203.32円）であり、うち10,083,918円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>(3) 第12期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,211,604円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（60,382,215円）及び分配準備積立金（55,557,990円）より分配対象収益は123,151,809円（1万口当たり1,464.31円）であり、うち5,887,089円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>(4) 第13期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,122,315円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（58,392,150円）、信託約款に定める収益調整金（63,905,693円）及び分配準備積立金（52,322,947円）より分配対象収益は181,743,105円（1万口当たり2,184.19円）であり、うち5,824,534円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
--	--

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	<p>(5) 第8期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,837,291円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（23,712,599円）、信託約款に定める収益調整金（73,205,722円）及び分配準備積立金（84,057,691円）より分配対象収益は192,813,303円（1万口当たり1,393.82円）であり、うち9,683,200円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>(6) 第9期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,161,761円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（71,850,960円）及び分配準備積立金（87,682,252円）より分配対象収益は168,694,973円（1万口当たり1,410.17円）であり、うち8,373,725円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>(5) 第14期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,404,868円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（73,320,088円）及び分配準備積立金（100,479,230円）より分配対象収益は180,204,186円（1万口当たり2,196.02円）であり、うち5,744,121円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>(6) 第15期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,183,909円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（99,291,413円）及び分配準備積立金（93,418,996円）より分配対象収益は198,894,318円（1万口当たり2,196.96円）であり、うち6,337,166円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期特定期間末 [ 平成22年12月 8日現在 ] 当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	第3期特定期間末 [ 平成23年 6月 8日現在 ] 当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,248,735	1,408,368
親投資信託受益証券	-	29
合 計	3,248,735	1,408,339

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0507円 (10,507円)	1.1128円 (11,128円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備 考
投資信託 受益証券	ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレン シー・ファンド - AUDクラス	913,903,492	986,101,867	
	投資信託受益証券小計	913,903,492	986,101,867	
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	298,004	300,417	
	親投資信託受益証券小計	298,004	300,417	
	有 価 証 券 合 計	-	986,402,284	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第



2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期特定期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期特定期間末 (平成22年12月8日現在)	第3期特定期間末 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	236,935,729	221,178,568
投資信託受益証券	8,922,330,633	5,098,561,327
親投資信託受益証券	1,000,795	1,001,391
未収利息	443	280
流動資産合計	9,160,267,600	5,320,741,566
資産合計	9,160,267,600	5,320,741,566
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	56,329,477	32,136,461
未払解約金	15,689,360	16,609,153
未払受託者報酬	242,594	139,989
未払委託者報酬	8,571,613	4,946,251
その他未払費用	45,355	20,987
流動負債合計	80,878,399	53,852,841
負債合計	80,878,399	53,852,841
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,388,246,175	5,356,076,993
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	308,856,974	89,188,268
（分配準備積立金）	172,655,769	167,715,094
元本等合計	9,079,389,201	5,266,888,725
純資産合計	9,079,389,201	5,266,888,725
負債純資産合計	9,160,267,600	5,320,741,566

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期特定期間 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	405,896,335	342,475,847
受取利息	119,423	76,545
有価証券売買等損益	94,468,021	68,831,290
その他収益	-	286,509
営業収益合計	311,547,737	411,670,191
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,296,446	1,135,484
委託者報酬	45,807,700	40,120,343
その他費用	266,941	205,814
営業費用合計	47,371,087	41,461,641
営業利益	264,176,650	370,208,550
経常利益	264,176,650	370,208,550
当期純利益	264,176,650	370,208,550
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,695,171	19,581,604
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	183,009,586	308,856,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,223,878	142,043,339
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,223,878	140,626,454
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,416,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,993,896	58,224,717
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	23,574,269
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,993,896	34,650,448
分配金	316,558,849	253,940,070
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	308,856,974	89,188,268

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	5,125,336,664円	9,388,246,175円
期中追加設定元本額	6,325,520,140円	1,424,893,230円
期中一部解約元本額	2,062,610,629円	5,457,062,412円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は308,856,974円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は89,188,268円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	9,388,246,175口	5,356,076,993口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(1) 第4期計算期間（平成22年6月9日から平成22年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（43,561,085円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（289,840,467円）及び分配準備積立金（152,161,899円）より分配対象収益は485,563,451円（1万口当たり721.73円）であり、うち40,365,802円（1万口当たり60円）を分配しております。	(1) 第10期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（63,481,579円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（495,707,327円）及び分配準備積立金（161,740,643円）より分配対象収益は720,929,549円（1万口当たり792.69円）であり、うち54,567,206円（1万口当たり60円）を分配しております。

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	(2) 第5期計算期間（平成22年7月9日から平成22年8月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,737,290円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（397,402,512円）及び分配準備積立金（154,945,253円）より分配対象収益は610,085,055円（1万口当たり731.67円）であり、うち50,027,657円（1万口当たり60円）を分配しております。	(2) 第11期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（62,302,688円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（461,286,158円）及び分配準備積立金（154,551,378円）より分配対象収益は678,140,224円（1万口当たり809.29円）であり、うち50,275,026円（1万口当たり60円）を分配しております。

<p>(3) 第6期計算期間（平成22年8月10日から平成22年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（62,396,403円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（455,678,126円）及び分配準備積立金（156,816,801円）より分配対象収益は674,891,330円（1万口当たり741.20円）であり、うち54,630,887円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(4) 第7期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（71,593,201円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（487,557,485円）及び分配準備積立金（157,905,540円）より分配対象収益は717,056,226円（1万口当たり757.55円）であり、うち56,790,894円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>(3) 第12期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,184,942円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（408,038,574円）及び分配準備積立金（146,543,189円）より分配対象収益は608,766,705円（1万口当たり826.17円）であり、うち44,209,658円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(4) 第13期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,957,050円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（53,864,543円）、信託約款に定める収益調整金（358,003,592円）及び分配準備積立金（136,334,530円）より分配対象収益は599,159,715円（1万口当たり932.77円）であり、うち38,539,534円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
---	--

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	<p>(5) 第8期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（67,019,572円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（514,894,403円）及び分配準備積立金（165,698,818円）より分配対象収益は747,612,793円（1万口当たり767.89円）であり、うち58,414,132円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(6) 第9期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（66,672,600円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（504,113,453円）及び分配準備積立金（162,312,646円）より分配対象収益は733,098,699円（1万口当たり780.85円）であり、うち56,329,477円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>(5) 第14期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（40,450,697円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（322,601,458円）及び分配準備積立金（177,454,776円）より分配対象収益は540,506,931円（1万口当たり947.90円）であり、うち34,212,185円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>(6) 第15期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（36,786,652円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（314,584,687円）及び分配準備積立金（163,064,903円）より分配対象収益は514,436,242円（1万口当たり960.46円）であり、うち32,136,461円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期特定期間末 [ 平成22年12月 8日現在 ]	第3期特定期間末 [ 平成23年 6月 8日現在 ]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	60,516,020	47,598,103
親投資信託受益証券	-	100
合 計	60,516,020	47,598,003

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期特定期間 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第2期特定期間末 [平成22年12月 8日現在]	第3期特定期間末 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9671円 (9,671円)	0.9833円 (9,833円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備 考
投資信託 受益証券	ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレン シー・ファンド・カレンシー・バスケット・ク ラス	5,361,263,226	5,098,561,327	
投 資 信 託 受 益 証 券 小 計		5,361,263,226	5,098,561,327	
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	993,345	1,001,391	
親 投 資 信 託 受 益 証 券 小 計		993,345	1,001,391	
有 価 証 券 合 計		-	5,099,562,718	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第

2期計算期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期計算期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第2期計算期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第3期計算期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成22年6月9日から平成22年12月8日まで)及び第3期計算期間(平成22年12月9日から平成23年6月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 【みずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンド】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成22年12月8日現在)	第3期 (平成23年6月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	19,863	35,227
親投資信託受益証券	980,779	2,181,601
流動資産合計	1,000,642	2,216,828
資産合計	1,000,642	2,216,828
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	151	168
未払委託者報酬	85	182
流動負債合計	236	350
負債合計	236	350
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,000	2,214,872
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	406	1,606
（分配準備積立金）	588	996
元本等合計	1,000,406	2,216,478
純資産合計	1,000,406	2,216,478
負債純資産合計	1,000,642	2,216,828

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	第3期 自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
営業収益		
有価証券売買等損益	487	822
営業収益合計	487	822
営業費用		
受託者報酬	151	168
委託者報酬	85	182
営業費用合計	236	350
営業利益	251	472
経常利益	251	472
当期純利益	251	472
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	155	406
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	728
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	728
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	406	1,606

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期 [平成22年12月 8日現在]	第3期 [平成23年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	1,214,872円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,000,000口	2,214,872口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(292円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(0円)及び分配準備積立金(296円)より分配対象収益は588円(1万口当たり5.88円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(408円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(771円)及び分配準備積立金(588円)より分配対象収益は1,767円(1万口当たり7.97円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第2期 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p><b>市場リスク</b> 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p><b>信用リスク</b> 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p><b>流動性リスク</b> 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

第2期 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第2期 [ 平成22年12月 8日現在 ] 当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	第3期 [ 平成23年 6月 8日現在 ] 当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	487	822
合 計	487	822

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第2期 [ 平成22年12月 8日現在 ]	第3期 [ 平成23年 6月 8日現在 ]
	該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第2期 自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	第3期 自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第2期 [平成22年12月 8日現在]	第3期 [平成23年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0004円 (10,004円)	1.0007円 (10,007円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評 価 額（円）	備考
親投資信託 受益証券	国内マネー・マザーファンド	2,164,073	2,181,601	
	合 計	2,164,073	2,181,601	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## （参考情報）

みずほ・アジア・ウェイブの各通貨コースは、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - JPYクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - KRWクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - CNYクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - AUDクラス」及び「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - カレンシー・バスケット・クラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、みずほ・アジア・ウェイブの各通貨コース及びみずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンドは、「国内マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - JPYクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - KRWクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー

・ファンド - CNYクラス」、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - AUDクラス」及び「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド - カレンシー・バスケット・クラス」は、「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド」の個別クラスとなっております。

「ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの財務書類は、国際財務報告基準に従い作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの「財政状態計算書」、「包括利益計算書」、「受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」及び財務書類に対する注記は、同ファンドの受託会社であるBNY ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッドから入手した平成22年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

## (1) 財政状態計算書

2010年12月31日現在

	注記	2010年12月31日現在 日本円
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,5,6	11,741,145,317
ブローカーに対する債権		203,810,676
現金および現金同等物	7	741,113,492
証拠金勘定	8	36,343,110
資産合計		<u>12,722,412,595</u>
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	4,5,6	124,491,781
受益証券保有者に対する債務		106,300,000
受益証券保有者に対する未払分配金		100,575,265
ブローカーに対する債務		203,048,948
未払費用	9	14,995,912
負債合計(受益証券保有者に帰属する純資産を除く。)		<u>549,411,906</u>
受益証券保有者に帰属する純資産	10	<u>12,173,000,689</u>
内訳:		
受益証券保有者に帰属する純資産(最終取引市場価格)		12,172,341,727
市場売呼値から最終取引市場価格への調整額		658,962

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

## (2) 包括利益計算書

2010年2月2日(設定日)から2010年12月31日までの会計期間

	注記	2010年2月2日(設定日)から 2010年12月31日までの会計期間 日本円
<b>収益</b>		
受取利息		119,476
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る公正価値の純変動額		380,689,398

為替差損純額		( 57,300,498 )
投資純収益合計		323,508,376
費用		
投資顧問会社報酬	12	25,441,647
受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	12	8,574,415
保管受託銀行報酬	12	5,438,875
取引費用		392,409
創立費		9,083,480
その他の営業費用		2,968,147
営業費用合計		51,898,973
営業利益		271,609,403
金融費用		
受益証券保有者に対する分配金	11	( 862,208,714 )
分配金控除後税引前損失		( 590,599,311 )
源泉税		-
分配金控除後税引後損失		( 590,599,311 )
市場売呼値から最終取引市場価格への調整額		( 658,962 )
受益証券保有者に帰属する純資産の減少額		( 591,258,273 )

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

### (3) 受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2010年2月2日(設定日)から2010年12月31日までの会計期間

	注記	2010年2月2日(設定日)から 2010年12月31日までの会計期間 合計 日本円
受益証券保有者に帰属する純資産期首残高(市場買呼値/売呼値)		-
分配金控除後税引後損失		(590,599,311)
受益証券の発行	10	14,789,900,000
受益証券の償還	10	(2,026,300,000)
受益証券保有者に帰属する純資産期末残高(市場買呼値/売呼値)		12,173,000,689
市場買呼値/売呼値から最終取引市場価格への調整額		(658,962)
受益証券保有者に帰属する純資産(最終取引市場価格)		12,172,341,727

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

### (4) キャッシュ・フロー計算書

2010年2月2日(設定日)から2010年12月31日までの会計期間

	注記	2010年2月2日(設定日)から 2010年12月31日までの会計期間 日本円
営業活動によるキャッシュ・フロー		

当期営業利益		271,609,403
調整:		
- 受取利息		(119,476)
運転資本変動前営業キャッシュ・フロー		271,489,927
営業資産・負債の変動		
- ブローカーに対する債権の増加		(203,810,676)
- ブローカーに対する債務の増加		203,048,948
- 未払費用の増加		14,995,912
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増加		(11,741,145,317)
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の増加		124,491,781
- 証拠金勘定の増加		(36,343,110)
営業によるキャッシュ		(11,367,272,535)
利息の受取額		119,476
源泉税の支払額		-
営業活動による正味キャッシュ		(11,367,153,059)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券保有者に対する支払分配金		(761,633,449)
受益証券の発行による収入		14,789,900,000
受益証券の償還による支払		(1,920,000,000)
財務活動による正味キャッシュ		12,108,266,551
現金および現金同等物の純減少額		741,113,492
現金および現金同等物の期首残高		-
現金および現金同等物の期末残高	7	741,113,492

添付の注記は、本財務書類と不可分の一部である。

#### (5) 財務書類に対する注記

2010年2月2日(設定日)から2010年12月31日までの会計期間

本注記は、添付の財務書類の不可分の一部であり、財務書類と併せて読むのが望ましい。

##### 1. 一般的情報

ユナイテッド・アジア・ボンド・マルチカレンシー・ファンド(ユナイテッド・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンドのサブ・ファンド)(以下「当ファンド」という。)は、ケイマン諸島で設定され、籍を置いている。当ファンドの登記上の事務所の住所は、ケイマン諸島、P0 Box 31371, Regatta Office Park, Windward #1, 1st Floor, Grand Cayman KY1 - 1206である。当ファンドは、2010年2月2日に設定され、2010年2月23日に営業を開始した。

当ファンドは、主としてアジアおよびオセアニアの公共団体および民間企業が発行した負債証券に投資することで、安定した収益および長期的な自己資本の増価を達成することを目的としている。

当ファンドの投資活動は、シンガポール法に基づき設立された会社であるUOBアセット・マネジメント・リミテッド(以下「投資顧問会社」という。)により管理されている。BNYファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)が当ファンドの受託会社を務め、受託業務および管理事務代行業務を提供している。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・シンガポール支店が当ファンドの副管理事務代行会社に任命されている。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションは受託会社の持株会社であり、当ファンドの保管受託銀行である。

当ファンドは、ユナイテッド・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンドの私募発行覚書の付属書類1に定められているとおり、以下の受益証券のクラス、すなわち、JPYクラス、KRWクラス、CNYクラス、AUDクラス、およびカレンシー・バスケット・クラス(以下それぞれ「クラス」という。)について売出しが行われている。



本財務書類は、2011年6月6日に受託会社によって公表を許可された。

## 2. 重要な会計方針の要約

本財務書類の作成に際して適用された主要な会計方針は、以下のとおりである。

### 2.1 作成の基礎

当ファンドの財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づき作成されているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債(デリバティブ金融商品を含む。)の再評価によって修正されている。

IFRSに準拠した財務書類の作成には、一定の重要な会計上の見積りの使用が要求されている。IFRSはまた、当ファンドの会計方針を適用する過程で経営者に判断を行うことを要求している。

### 2.2 外貨換算

#### (a) 機能通貨および表示通貨

当ファンドは、日本円をファンドの機能通貨としている。これは、日本が、当ファンドが資金を調達しエクスポージャーを有する主たる経済環境であるためである。本財務書類は、当ファンドの機能通貨および表示通貨である日本円で表示されている。

#### (b) 取引および残高

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートを使用して日本円に換算される。外貨建資産・負債は、財政状態計算書日現在の実勢為替レートを使用して日本円に換算される。換算から生じた為替差損益は、包括利益計算書に計上される。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関連する為替差損益は、包括利益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る公正価値の純変動額」に表示される。

### 2.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

#### (a) 分類

当ファンドは、負債証券に対する投資を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している。これらの金融資産は、売買目的保有に分類されていないが、当ファンドの文書化された投資戦略に従って、公正価値ベースで管理され、かつ、その収益実績が評価されている。

当ファンドはデリバティブをヘッジ関係におけるヘッジとして指定していないため、デリバティブは、売買目的保有に分類されている。

#### (b) 認識 / 認識の中止

通常の方法による投資の購入および売却は、当ファンドが投資を購入または売却することを確約した日である取引日に認識される。投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、または当ファンドが所有に係るリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産は認識の中止が行われる。

#### (c) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、当初、公正価値で認識される。取引費用は、発生時に包括利益計算書に費用計上される。当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動により生じた利益および損失は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。純損益を通じて公正価値で測定する負債証券に係る利息は、実効金利により、包括利益計算書の受取利息に認識される。

#### (d) 公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融資産および金融負債(公に取引されるデリバティブおよび投資有価証券等)の公正価値は、財政状態計算書日現在の市場相場価格に基づく。当ファンドが保有する金融資産に使用される市場相場価格は、経過利息を考慮した期末の買呼値である。金融負債に関する適切な市場相場価格は、期末の売呼値である。

活発な市場で取引されない金融商品(例えば、店頭取引デリバティブ)の公正価値は、評価技法を使用して決定される。当ファンドは、様々な方法を使用し、各財政状態計算書日現在の市況に基づく仮定を行っている。使用される評価技法には、類似する最近の独立第三者間取引、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格算定モデルおよび市場参加者が一般に使用しているその他の評価技法の使用が含まれている。

#### 2.4 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利があり、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を財政状態計算書に報告する。

#### 2.5 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、それぞれ、契約済であるが財政状態計算書日時点で決済も受渡もされていない、売却有価証券に関する債権および購入有価証券に関する債務を表している。

#### 2.6 現金および現金同等物

現金および現金同等物は銀行預金で構成されている。

#### 2.7 証拠金勘定

証拠金勘定は、先物取引に関して保持する委託証拠金である。

#### 2.8 未払費用

未払費用は、当初、公正価値で認識され、事後に、実効金利法を使用して償却原価で表示される。

#### 2.9 創立費

創立費は、発生時に包括利益計算書に費用計上される。

#### 2.10 当ファンドの受益証券

当ファンドの受益証券は、保有者の選択により償還が可能であり、資本に分類されている。受益証券は、当ファンドの資本金および剰余金に比例した持分に相当する現金と引き換えに、いつでも当ファンドに対する償還請求が可能である。各受益証券は、保有者が当ファンドに対する受益証券の償還請求の権利を行使した場合に財政状態計算書日現在支払われるべき償還金額で計上される。

受益証券は、保有者の選択により、発行時または償還時の当ファンドの受益証券1口当たり資本金および剰余金に基づく価格で発行または償還される。当ファンドの受益証券1口当たり純資産額は、当ファンドの各クラスの受益証券保有者に帰属する純資産を、当該クラスの発行済受益証券の合計口数で除することにより算出される。当ファンドの規則の条項に従い、投資ポジションは、募集および償還に関する受益証券1口当たり純資産額を算定する目的で、市場価格の仲値に基づき評価される。

#### 2.11 受取利息

受取利息は、実効金利法を使用して時間比例基準で認識され、現金および現金同等物からの受取利息も含んでいる。

## 2.12 分配金

受益証券保有者に対して提示された分配金は、受託会社によって承認された時点で、受益証券保有者に帰属する純資産計算書に認識される。これらの受益証券に係る分配金は、受益証券保有者に帰属する純資産計算書に分配金として認識される。

## 2.13 課税

当ファンドは、ケイマン諸島に籍を置いている。

ケイマン諸島の現行法の下では、当ファンドは、収益、不動産、譲渡、売却、およびその他に係るケイマン諸島の税金について支払義務はない。当ファンドは、一部の国々によって投資収益に係る源泉税を課される可能性がある。このような収益は、包括利益計算書に源泉税込みの総額で計上される。

## 3 . 重要な会計上の見積りおよび判断

本財務書類の作成において、経営者は、将来の期間における資産および負債の報告金額に影響を与える見積りおよび判断を行う場合がある。見積りまたは判断が行われる場合、かかる見積りおよび判断は、継続的に評価され、過去の経験およびその他の要素(状況に照らして評価が可能と考えられる将来の事象の予想も含む。)に基づいている。

当会計期間に経営者が行った重要な見積りおよび判断はない。

## 4 . 金融リスク管理

### 4.1 金融商品を利用する際の戦略

当ファンドは、投資活動に従事しており、その活動により様々な金融リスクにさらされている。当ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全責任は投資顧問会社にあり、投資顧問会社は、特に金融市場が予測不可能であることに焦点を当て、当ファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限にするよう努めている。

### 4.2 市場価格リスク

市場価格リスクは、主に、当ファンドが保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の将来価格の不確実性から生じる。これは、市場でポジションを保有することで、価格の変動により当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を表している。当ファンドの活動の特性の直接的な結果、リターンを最大化を目指すために、市場リスクのエクスポージャーが取られることになる。当ファンドにおいては、許容できるリスク・プレミアムでの利回りに重点を置いてアクティブ運用が行われている。通増的なリターンの主要な源泉として重要視されているのは、信用スプレッドである。投資顧問会社による信用分析および与信分散は、付加価値の源泉として重要であり、かつ、投資に固有の非システムティック・リスクを個々に低減させるためである。投資顧問会社は、金利、信用リスクおよび外国為替に関する適切な投資戦略を採用することで、当ファンドの利回りの上昇に努めている。

当ファンドが投資する負債証券は、上場または非上場の場合がある。それらは、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金証書、銀行引受手形、為替手形、約束手形、財務省短期証券、変動利付債、固定利付債、貸株、ゼロ・クーポン債、転換社債およびその他すべての変動利付または固定利付証券を含んでおり、アジアおよびオセアニアの公共団体および民間企業によって発行されているものである。

投資顧問会社は、当ファンドの債券および負債証券への投資によって生じる金利リスク、信用リスクおよび為替リスクをヘッジする目的で、または、当ファンドのポートフォリオを効率的に管理するために、デリバティブ金融商品を利用する場合がある。これらの目的に利用されるデリバティブは、店頭オプション、金利スワップ、先物、為替先渡、差額決済契約、クレジット・デフォルト・スワップ、クレジット・デリバティブまたはクレジット・リンク債等の仕組債を含む場合があるが、それらに限定されない。

以下の表は、当ファンドの債券および負債証券のポートフォリオがエクスポージャーを有する国およびセクターの要約である。

2010年12月31日現在

国	市場価値	保有割合(%)
オーストラリア	1,578,790,016	13.81
バミューダ	531,279,197	4.65
ケイマン諸島	2,650,714,607	23.20
香港	415,230,834	3.63
インド	231,438,681	2.03
インドネシア	635,859,068	5.56
マレーシア	814,909,286	7.13
オランダ	385,247,736	3.37
フィリピン	136,316,406	1.19
シンガポール	1,405,526,779	12.30
韓国	698,800,077	6.12
タイ	54,961,702	0.48
米国	914,762,815	8.00
ヴァージン諸島(英領)	890,330,375	7.79
ヴァージン諸島	84,855,134	0.74
合計	11,429,022,713	100.00
産業		
金融	3,807,703,779	33.32
政府機関	1,444,374,671	12.64
工業	4,417,099,644	38.65
公益事業	687,744,203	6.02
ソブリン	143,484,966	1.25
各国の財務省	928,615,450	8.12
合計	11,429,022,713	100.00

#### 4.3 金利リスク

当ファンドは、その利付金融資産・負債によって、財政状態およびキャッシュ・フローに対する市場金利の実勢水準の変動の影響に関連するリスクにさらされている。金利リスクは、当ファンドのリスクの重要な構成要素である。投資顧問会社は、当ファンドと同様に、総体的に個々の保有有価証券の修正デュレーションを監視している。投資顧問会社は、当ファンドの平均修正デュレーションが私募発行覚書に規定されているとおり7年未満になるようにしている。以下の表は、金利リスクに対する当ファンドのエクスポージャーを要約したものである。表には、当ファンドの資産および負債が公正価値で含まれており、契約上の価格改定または満期日のいずれか早い方により分類されている。

	1ヶ月未満 日本円	1ヶ月以上 1年未満 日本円	1年以上 5年未満 日本円	5年以上 日本円	無利息 日本円	合計 日本円
2010年12月31日 現在 資産						
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	85,016,752	1,143,378,940	1,987,388,543	8,213,238,478	312,122,604	11,741,145,317
償還可能受益証 券の保有者に対 する債権	-	-	-	-	-	-
ブローカーに対 する債権	-	-	-	-	203,810,676	203,810,676
現金および現金 同等物	741,113,492	-	-	-	-	741,113,492
証拠金勘定	36,343,110	-	-	-	-	36,343,110
資産合計	862,473,354	1,143,378,940	1,987,388,543	8,213,238,478	515,933,280	12,722,412,595

負債						
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融負債	-	-	-	-	124,491,781	124,491,781
償還可能受益証 券の保有者に対 する債務	-	-	-	-	106,300,000	106,300,000
未払利息	-	-	-	-	100,575,265	100,575,265
ブローカーに対 する債務	-	-	-	-	203,048,948	203,048,948
未払費用	-	-	-	-	14,995,912	14,995,912
負債合計	-	-	-	-	549,411,906	549,411,906
金利感応度 ギャップ合計	862,473,354	1,143,378,940	1,987,388,543	8,213,238,478	(33,478,626)	12,173,000,689

## 金利感応度分析

当期間の金利変動のボラティリティは、報告日現在における、金利の25ベース・ポイントの変動から導出されている。この分析は、他のすべての変数が不変であると仮定している。

2010年12月31日現在	純資産に対する金利変動の影響額	
	25ベース・ポイントの上昇 日本円	25ベース・ポイントの低下 日本円
受益証券保有者に帰属す る純資産に対する正味影 響額	(166,402,673)	166,402,673

## 4.4 信用リスクおよび取引相手方リスク

当ファンドは、発行体または相手方が期日に全額を支払うことができなくなるリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを引き受けている。当ファンドは、金融インフラが完全には整備されていない国々に投資する場合がある。その結果、当ファンドは、ブローカー、決済機関および取引所との取引に関するリスクを含む様々な信用リスクにさらされる。さらに、新興市場で発行された特定の有価証券の信用度は、評価が困難な場合がある。当ファンドはまた、相手方および保管機関に保有する資産が、これらの当事者が債務不履行となった場合には回収不能となるリスクにさらされている。

投資顧問会社は、承認されたブローカーおよびその他の信頼できる金融機関と取引することで、当ファンドの信用リスクを最小限に抑えている。当ファンドの金融資産もまた、定評のある承認された相手方により保管されている。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(保管受託銀行)の信用格付は、ムーディーズによればA a 2であり、また、先物契約の証拠金勘定に関するブローカーであるJPモルガンの格付は、ムーディーズによればA a 3である。

投資顧問会社は、各投資の信用格付を取引ベースで監視し、当ファンドが私募発行覚書に規定されているとおりに投資方針を厳守するようにしている。当ファンドは、投資方針に従って、スタンダード・アンド・プアーズもしくはフィッチによれば「BB-」またはムーディーズによれば「Ba3」の信用格付を最低でも有する非ソブリン証券、および、スタンダード・アンド・プアーズもしくはフィッチによれば「B-」またはムーディーズによれば「B3」の信用格付を最低でも有するソブリン証券および準ソブリン証券に、主として投資を行うことが可能である。

以下の表の分析は、当ファンドの投資について信用格付別に投資合計に対する割合を示したものである。

格付（ムーディーズ）	2010年12月31日現在 %	格付（スタンダード・アンド・ プアーズ）	2010年12月31日現在 %
Aaa	7.70	AAA	7.70
Aa1	4.62	AA	4.62

A1	12.22	A+	11.74
A2	5.16	A	4.61
A3	19.20	A-	16.64
Baa1	3.52	BBB+	7.40
Baa2	12.67	BBB	12.88
Baa3	3.96	BBB-	3.79
Ba1	9.87	BB+	3.41
Ba2	3.52	BB	12.35
Ba3	10.35	BB-	3.89
B1	1.12	B+	-
B2	0.74	B	-
無格付	5.35	無格付	10.97
合計	100	合計	100

当ファンドの投資のいずれも、減損しておらず、期日を経過しておらず減損もしていない。

#### 4.5 流動性リスク

当ファンドは日々、現金による受益証券の償還を行っている。そのため、当ファンドは、資産の大部分を活発な市場で取引され容易に処分可能な投資対象に投資している。当ファンドは、限られた割合の資産のみを活発に取引されていない投資対象に投資している。

当ファンドは適宜、店頭で取引されるデリバティブ商品に投資する場合がある。かかる商品は組織化されている市場で取引されておらず流動性が低い場合がある。その結果、当ファンドは、流動性の必要を満たすため、または、特定の発行体の信用度の低下のような特別な事象に対応するために、これらの商品に対する投資を速やかに公正価値に近似する金額で換金することができない場合がある。

受託会社は、投資顧問会社の助言による場合も含めて、当ファンドの利益のために合理的に決定する場合には、受益証券保有者の受益証券の償還請求の権利を一時停止すること、および/または償還金の支払を延期することが可能である。受益証券の償還を一時停止する場合、受益証券の償還は、一時停止終了後の最初の取引日に繰り延べられる。

投資顧問会社は、受託会社と協議の上、受益証券保有者が取引日に換金することができる受益証券のクラスの合計口数または価額を、当ファンドの発行済の受益証券（発行について合意されている受益証券は除外）の合計口数または価額の10%（または、投資顧問会社によって決定されるその他の割合）に制限することが可能とされている。かかる制限は、当該取引日に換金を実施するよう正当な方法で請求している、関連のある受益証券のクラスの保有者全員に対し、換金請求されている各保有額の換金割合が受益証券保有者全員同一になるよう、比例的に適用される。

当ファンドは、借入金額が直前の評価日における純資産額の10%を超えない範囲で借入を行うことができる。期中に借入は行われなかった。

当ファンドの方針に従い、投資顧問会社は、日次ベースで当ファンドの流動性ポジションを監視している。

以下の表は、当ファンドの金融負債を、財政状態計算書日から契約上の満期日までの残存期間に基づき関連する満期でグルーピングして分析したものである。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2010年12月31日現在	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上
	日本円	日本円	日本円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	48,140,041	25,559,926	50,791,814
受益証券の保有者に対する債務	106,300,000	-	-
未払利息	100,575,265	-	-
ブローカーに対する債務	203,048,948	-	-
未払費用	14,995,912	-	-
受益証券保有者に帰属する純資産	11,623,588,783	-	-
合計	12,096,648,949	25,559,926	50,791,814

2010年12月31日現在、当ファンドは、日本で公募されているオープン・エンド型の投資信託によって全額保有されている。

#### 4.6 為替リスク

当ファンドは、機能通貨である日本円以外の通貨建の資産を保有している。当ファンドは、為替レートの変動によりその他の通貨建の有価証券の価値が変動するため、為替リスクにさらされている。当ファンドは適宜、一定量の為替リスクを削減するため、為替変動をヘッジする為替先渡契約、オプションまたは先物を利用する場合がある。

相対的価値を高め、かつ分散化を増進するために、投資顧問会社は、各クラスに関する個別の通貨のオーバーレイ戦略を実行することによって、当ファンドの各クラスの為替エクスポージャーを管理する。JPYクラス、KRWクラス、CNYクラスおよびAUDクラスの場合、各クラスの参照通貨(以下「参照通貨」という。)は、当該クラスの名称に示されている。カレンシー・バスケット・クラスの場合には、参照通貨は、以下の10種類のアジアおよびオセアニアの通貨、すなわち、豪ドル、中国元、インドネシア・ルピア、インド・ルピー、韓国ウォン、マレーシア・リングgit、フィリピン・ペソ、シンガポール・ドル、新台湾ドルおよびタイ・バーツ(アジア通貨バスケット)で構成されている。各クラスに関する個別の通貨のオーバーレイ戦略による損益は、各クラスに帰属する。

以下の表は、2010年12月31日現在、日本円表示の貨幣性および非貨幣性の資産および負債による、為替に対する当ファンドのエクスポージャーの要約である。

2010年12月31日現在	資産	負債	為替先渡	正味エクスポージャー
	日本円	日本円	日本円	日本円
豪ドル	1,310,912,337	-	1,855,028,193	3,165,940,530
中国元	-	-	2,185,784,905	2,185,784,905
インドネシア・ルピア	121,705,434	-	1,669,269,486	1,790,974,920
インド・ルピー	-	-	1,135,308,234	1,135,308,234
韓国ウォン	-	-	437,855,796	437,855,796
マレーシア・リングgit	284,891,963	-	1,394,839,067	1,679,731,030
フィリピン・ペソ	65,271,232	-	1,289,823,476	1,355,094,708
シンガポール・ドル	564,348,825	(216,867,995)	284,357,569	631,838,399
新台湾ドル	-	-	517,341,738	517,341,738
米ドル	9,505,419,290	(2,912,976)	(11,962,301,972)	(2,459,795,658)
日本円	557,740,910	(206,875,265)	1,382,060,442	1,732,926,087
合計	12,410,289,991	(426,656,236)	189,366,934	12,173,000,689

#### 為替感応度分析

以下の表は、2010年12月31日現在における、外国為替の変動に対する当ファンドの貨幣性および非貨幣性の資産および負債の感応度を示したものである。当該分析は、以下に開示されているとおり、機能通貨が関連する外国為替レートに対して上昇/低下したという仮定に基づいている。これは、外国為替レートの合理的に起こりうる変動についての投資顧問会社の最善の見積りを表すものであり、それらのレートのヒストリカル・ボラティリティが考慮されている。

2010年12月31日現在	変動割合 %	受益証券保有者に帰属する純資産に対する影響額
		日本円
豪ドル	0.2133	6,754,006
中国元	0.8892	19,435,271
インドネシア・ルピア	0.7942	14,223,326
インド・ルピー	0.8617	9,782,573
韓国ウォン	1.0125	4,433,290
マレーシア・リングgit	0.2367	3,975,363

フィリピン・ペソ	0.7358	9,971,239
シンガポール・ドル	0.4283	2,706,374
新台湾ドル	0.4250	2,198,702
米ドル	1.1883	29,230,572

#### 4.7 自己資本リスク管理

当ファンドの自己資本は、受益証券保有者に帰属する純資産である。受益証券保有者に帰属する純資産の金額は、当ファンドが受益証券保有者の判断による購入申込および償還請求を日々受けるため、日次ベースで著しく変動する可能性がある。当ファンドの自己資本管理の目的は、受益証券保有者にリターンを、その他の証券の保有者に利益を提供するために、継続企業として存続する当ファンドの能力を保全すること、ならびに、当ファンドの投資活動の進展を支えるために、強固な自己資本基盤を維持することである。

自己資本構成を維持または調整するために、当ファンドは以下を実施する方針である。

- ・当ファンドが7日以内に換金可能と見込んでいる資産に対する日々の購入申込および償還請求の水準を監視し、当ファンドが償還可能受益証券の保有者に対して支払う分配金の金額を調整する。
- ・当ファンドの規約文書に従って、償還および新規受益証券の発行を行う。これには、償還を制限する能力が含まれ、かつ、一定の最小限の保有額および募集額が必要とされる。

投資顧問会社は、受益証券保有者に帰属する純資産の価値に基づき自己資本を監視している。

#### 4.8 公正価値の見積り

当ファンドは、測定を行う際に使用したインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。公正価値ヒエラルキーには、以下のレベルがある。

- ・同一の資産または負債についての活発な市場における(未調整の)相場価格(レベル1)
- ・当該資産または負債について直接に(すなわち、価格として)または間接に(すなわち、価格から算出して)観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット(レベル2)
- ・当該資産または負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち、観察不能な価格)(レベル3)

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その公正価値測定の全体にとって重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。この目的上、インプットの重要性は、その公正価値測定の全体に対して評価される。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を要する観察可能なインプットを使用している場合には、その測定はレベル3の測定である。公正価値測定の全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、当該資産または負債に固有の要素を考慮しながら、判断を必要とする。

当ファンドは、容易に入手可能な、定期的に頒布または更新される、信頼できかつ検証可能な、独占的でない、および、関連する市場に積極的に関わっている独立した情報源によって供給される市場データを、観察可能なデータとみなしている。

以下の表は、2010年12月31日現在、公正価値で測定した当ファンドの金融資産および金融負債を公正価値ヒエラルキーの範囲内で分析したものである。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
	日本円	日本円	日本円	日本円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
- 負債証券	11,429,022,713	-	-	11,429,022,713
- デリバティブ	-	312,122,604	-	312,122,604
資産合計	11,429,022,713	312,122,604	-	11,741,145,317



純損益を通じて公正価値で  
測定する金融負債

- デリバティブ	-	122,755,670	-	122,755,670
負債合計	-	122,755,670	-	122,755,670

## 5. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

2010年12月31日現在  
日本円

金融資産	
負債証券	11,429,022,713
為替先渡	312,122,604
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	11,741,145,317

金融負債	
為替先渡	122,755,670
債券先物	1,736,111
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	124,491,781

## 6. デリバティブ金融商品

当ファンドは、以下のデリバティブ商品を保有している。

### 為替先渡

当ファンドは、為替先渡契約を締結している。為替先渡契約は、為替を特定の将来の日に特定の価格で特定の額を購入または売却する、二者間での契約である。開始時には元本金額の交換はなく、期日に正味の受取または支払ポジションが決済される。為替先渡は、外国為替リスクの抑制およびヘッジのために利用されているが、ヘッジ関係におけるヘッジとして指定されていない。

### 債券先物

先物は、組織化されている市場で確定した特定の価格で将来のある日に金融商品を購入または売却する契約上の義務である。先物契約は、現金または市場性ある有価証券によって担保され、先物契約の価値の変動額は、日々値洗いされる。先物は、差金決済される。

財政状態計算書日現在、当ファンドのデリバティブ金融商品は、以下に詳述のとおりである。

	想定元本 日本円	公正価値	
		資産 日本円	負債 日本円
2010年12月31日現在			
為替先渡	20,196,700,607	312,122,604	122,755,670
債券先物	15,627,344	-	1,736,111

## 7. 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書目的上、現金および現金同等物は、当初満期が90日未満の以下の残高で構成されている。

2010年12月31日現在  
日本円

銀行預金	741,113,492
------	-------------

## 8．証拠金勘定

証拠金勘定は、未決済の為替先物予約に関して、ブローカーであるＪＰモルガンに保管されている残高である。

2010年12月31日現在  
日本円

証拠金勘定	36,343,110
-------	------------

## 9．未払費用

2010年12月31日現在  
日本円

未払投資顧問会社報酬	9,994,729
未払管理事務代行会社報酬	819,644
未払保管受託銀行報酬	357,221
未払監査報酬	3,824,318
	14,995,912

未払費用の帳簿価額は、財政状態計算書日現在の公正価値に近似していた。

## 10．当ファンドの受益証券

すべての受益証券は、分配金を受け取る権利があり、償還日に当ファンドの受益証券１口当たり純資産額に基づく比例持分の支払を受ける権利がある。関連する変動は、受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書に示されている。注記１に概説された目的および注記３のリスク管理方針に従い、当ファンドは受け取った申込金額を適切な投資対象に投資するよう努める一方で、償還に見合う十分な流動性を維持する。このような流動性は、短期借入金または必要な場合には上場有価証券の処分によって高められる。

各クラスの証券に関する受益証券の変動の要約は、以下のとおりである。

2010年12月31日現在	受益証券	日本円
J P Yクラス		
期首残高	-	-
当期発行	1,787,790,852	1,796,100,000
当期償還	(342,272,078)	(353,500,000)
資本取引純額	1,445,518,774	1,442,600,000
受益証券１口当たり純資産額		1.0125
K R Wクラス		
期首残高	-	-
当期発行	504,308,429	494,200,000
当期償還	(102,546,133)	(97,400,000)
資本取引純額	401,762,296	396,800,000
受益証券１口当たり純資産額		0.9124
C N Yクラス		
期首残高	-	-
当期発行	1,202,896,257	1,200,900,000
当期償還	(489,196,259)	(460,500,000)
資本取引純額	713,699,998	740,400,000

受益証券1口当たり純資産額		0.9114
AUDクラス		
期首残高	-	-
当期発行	1,668,606,726	1,629,400,000
当期償還	(508,077,080)	(522,300,000)
資本取引純額	1,160,529,646	1,107,100,000
受益証券1口当たり純資産額		1.0348

## カレンシー・バスケット・クラス

期首残高	-	-
当期発行	9,779,410,588	9,669,300,000
当期償還	(623,487,253)	(592,600,000)
資本取引純額	9,155,923,335	9,076,700,000
受益証券1口当たり純資産額		0.9275

## 11. 分配金

期中に支払われた分配金は、以下により構成されている。

権利付最終日	分配率	JPYクラス		KRWクラス	
		分配金額	分配率	分配金額	分配率
2010年3月31日	0.0120	(9,192,205)	0.0160	(2,942,299)	
2010年4月30日	0.0060	(5,154,220)	0.0080	(1,813,385)	
2010年5月31日	0.0060	(6,079,027)	0.0080	(2,207,117)	
2010年6月30日	0.0060	(7,280,863)	0.0080	(2,739,508)	
2010年7月30日	0.0060	(8,404,886)	0.0080	(3,049,391)	
2010年8月31日	0.0060	(9,162,725)	0.0080	(3,625,145)	
2010年9月30日	0.0060	(9,077,270)	0.0080	(3,415,324)	
2010年10月29日	0.0060	(8,962,586)	0.0080	(3,450,983)	
2010年11月30日	0.0060	(8,816,612)	0.0080	(3,211,715)	
2010年12月31日	0.0060	(8,673,113)	0.0080	(3,214,098)	
		(80,803,507)		(29,668,965)	

権利付最終日	分配率	CNYクラス		AUDクラス	
		分配金額	分配率	分配金額	分配率
2010年3月31日	0.0140	(6,085,775)	0.0180	(10,960,745)	
2010年4月30日	0.0070	(4,441,246)	0.0090	(6,624,373)	
2010年5月31日	0.0070	(6,314,885)	0.0090	(8,415,885)	
2010年6月30日	0.0070	(7,102,036)	0.0090	(10,610,014)	
2010年7月30日	0.0070	(7,932,645)	0.0090	(12,800,718)	
2010年8月31日	0.0070	(8,277,074)	0.0090	(13,310,048)	
2010年9月30日	0.0070	(7,293,306)	0.0090	(13,122,993)	
2010年10月29日	0.0070	(6,709,278)	0.0090	(12,312,077)	
2010年11月30日	0.0070	(5,668,445)	0.0090	(11,130,553)	
2010年12月31日	0.0070	(4,995,900)	0.0090	(10,444,767)	
		(64,820,590)		(109,732,173)	

## カレンシー・バスケット・クラス

権利付最終日	分配率	分配金額
2010年3月31日	0.0160	(34,858,314)

2010年4月30日	0.0080	(25,017,292)
2010年5月31日	0.0080	(38,164,151)
2010年6月30日	0.0080	(48,875,501)
2010年7月30日	0.0080	(60,355,596)
2010年8月31日	0.0080	(70,603,462)
2010年9月30日	0.0080	(73,934,444)
2010年10月29日	0.0080	(76,482,308)
2010年11月30日	0.0080	(75,645,024)
2010年12月31日	0.0080	(73,247,387)
		<u>(577,183,479)</u>

## 12. 関連当事者との取引

当事者は、ある当事者が他方の当事者を支配する能力を有しているか、または他方の当事者の財務または営業の決定に重要な影響力を行使できる場合に、関連があるとみなされる。

本財務書類中に別途開示された以外に、期中に以下の関連当事者との取引が行われた。

### (a) 投資顧問会社報酬

投資顧問会社は、当ファンドの純資産額の年率0.30%の投資顧問会社報酬を受け取る権利を有する。当該報酬は、各取引日の当ファンドの純資産額に基づき日々発生し、後払いされる。

当年度の投資顧問会社報酬合計額は25,441,647円であり、当期末現在、投資顧問会社に対する既発生・未払報酬残高は9,994,729円である。

### (b) 受託会社報酬、管理事務代行会社報酬および保管受託銀行報酬

受託会社報酬、管理事務代行会社報酬および保管受託銀行報酬は、合計で年率0.09%以下のレートにて課される。

当年度の受託会社報酬、管理事務代行会社報酬および保管受託銀行報酬合計額は14,013,290円であり、当期末現在、受託会社に対する既発生・未払報酬残高は1,176,865円である。

## 13. 比較数値

2010年2月2日に設定されて以来、これが当ファンドに関して初めて作成された一組の財務書類であるため、比較数値はない。

「国内マネー・マザーファンド」の状況

### (1) 貸借対照表

	[平成22年12月8日現在]	[平成23年6月8日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,790,061	36,108,812
国債証券	89,986,192	99,937,849
未収利息	8	45
流動資産合計	94,776,261	136,046,706
資産合計	94,776,261	136,046,706
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		

元本等		
元本	94,068,322	134,953,271
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	707,939	1,093,435
元本等合計	94,776,261	136,046,706
純資産合計	94,776,261	136,046,706
負債純資産合計	94,776,261	136,046,706

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。	国債証券 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成22年12月 8日現在]	[平成23年 6月 8日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	109,939,289円	94,068,322円
同期中における追加設定元本額	9,927円	40,884,949円
同期中における一部解約元本額	15,880,894円	- 円
同期末における元本の内訳		
日本債券ベストセレクション・ラップ	1,006,295円	1,006,295円
中東・北アフリカ株式ファンド	60,461,454円	60,461,454円
新興国株式ベストセレクション・ラップ	9,927円	9,927円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース	298,004円	298,004円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース	29,801円	29,801円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース	198,669円	198,669円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース	298,004円	298,004円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース	993,345円	993,345円
みずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンド	973,478円	2,164,073円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア大型株インフラファンド	7,952,274円	27,799,451円
みずほ・アジア・ウェイブ アジア中小型株成長力ファンド	21,847,071円	41,694,248円
合 計	94,068,322円	134,953,271円
2. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数	94,068,322口	134,953,271口

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

## 貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 時価の算定方法

	自 平成22年 6月 9日 至 平成22年12月 8日	自 平成22年12月 9日 至 平成23年 6月 8日
1. 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 国債証券	同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	同左

## （有価証券関係に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	[ 平成22年12月 8日現在 ]	[ 平成23年 6月 8日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	11,528	47,709

合 計	11,528	47,709
-----	--------	--------

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成22年12月 8日現在]	[平成23年 6月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	自平成22年 6月 9日 至平成22年12月 8日	自平成22年12月 9日 至平成23年 6月 8日
	該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	[平成22年12月 8日現在]	[平成23年 6月 8日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.0075円	1.0081円
（1万口当たり純資産額）	（10,075円）	（10,081円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備 考
国債証券	第151回国庫短期証券	80,000,000	79,954,413	
	第165回国庫短期証券	20,000,000	19,983,436	
合 計		100,000,000	99,937,849	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成23年7月29日現在）

「みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース」

資産総額	1,234,025,989 円
負債総額	24,418,906 円
純資産総額（ - ）	1,209,607,083 円
発行済口数	1,148,687,409 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,530 円

## 「みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース」

資産総額	208,684,524 円
負債総額	20,436,914 円
純資産総額（ - ）	188,247,610 円
発行済口数	189,829,148 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,917 円

## 「みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース」

資産総額	709,349,649 円
負債総額	1,383,138 円
純資産総額（ - ）	707,966,511 円
発行済口数	771,332,548 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,178 円

## 「みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース」

資産総額	948,499,780 円
負債総額	17,472,561 円
純資産総額（ - ）	931,027,219 円
発行済口数	824,495,821 口
1万口当たり純資産額（ / ）	11,292 円

## 「みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース」

資産総額	4,634,963,204 円
負債総額	169,008,692 円
純資産総額（ - ）	4,465,954,512 円
発行済口数	4,543,913,944 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,828 円

## 「みずほ・アジア・ウェイブ マネープールファンド」

資産総額	1,000,954 円
負債総額	89 円
純資産総額（ - ）	1,000,865 円
発行済口数	1,000,000 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,009 円

(参考)

## 「国内マネー・マザーファンド」

資産総額	133,851,985 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	133,851,985 円



発行済口数	132,756,610 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,083 円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成23年1月末現在）

（略）

< 訂正後 >

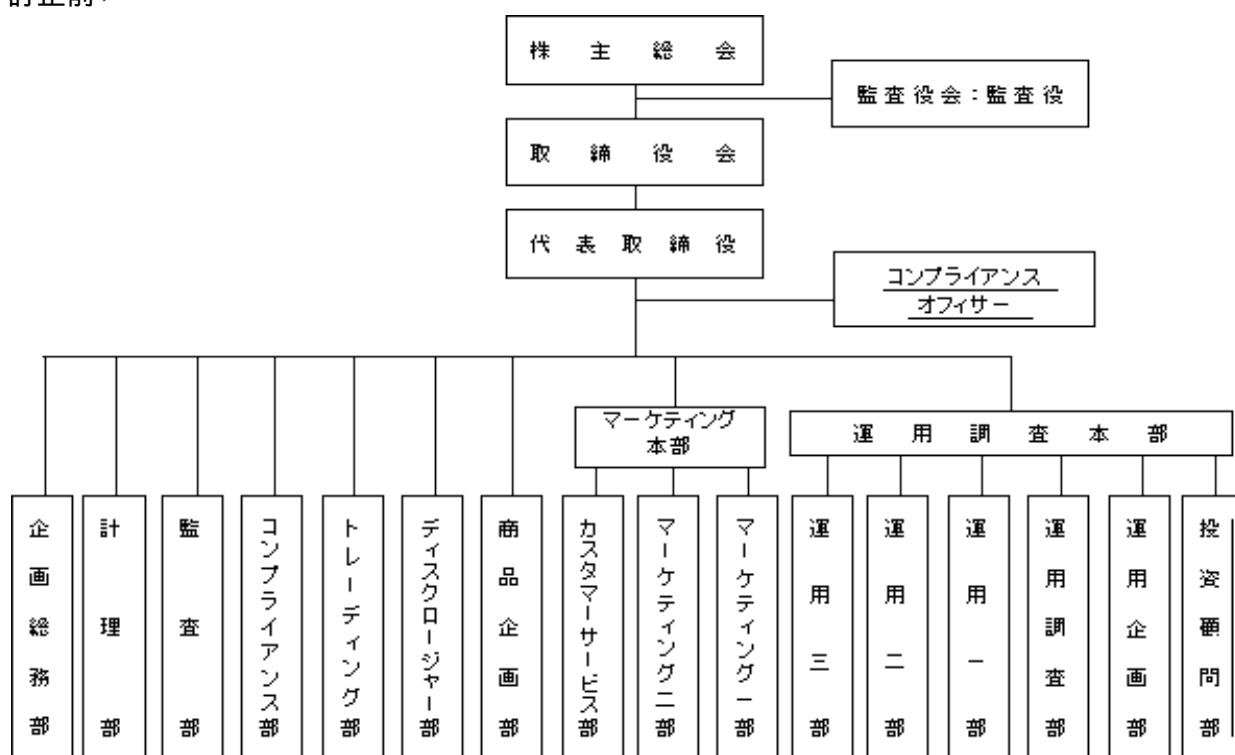
a . 資本金の額（平成23年7月末現在）

（略）

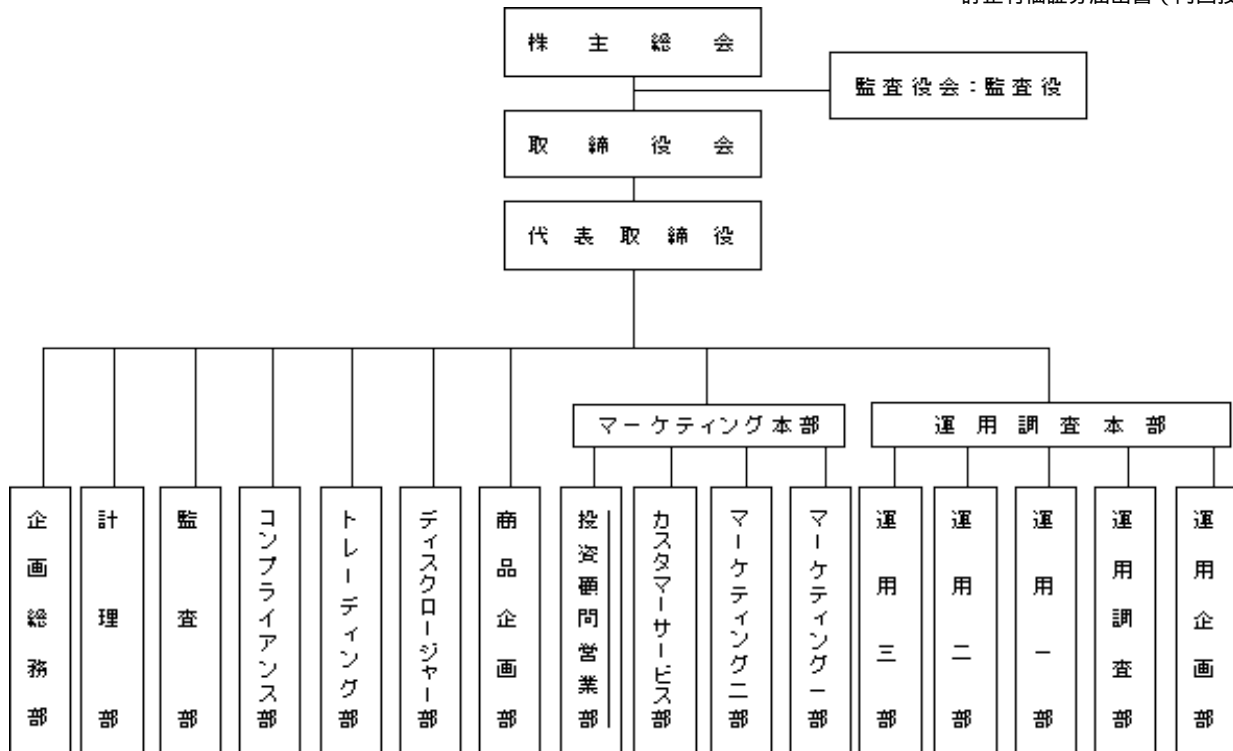
b . 委託会社の機構

（口）組織図

< 訂正前 >



< 訂正後 >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年1月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	180	1,889,044
株式投資信託（合計）	151	1,472,690
単位型	2	7,589
追加型	149	1,465,100
公社債投資信託（合計）	29	416,353
単位型	2	893
追加型	27	415,460

### < 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年7月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年7月29日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	179	2,258,429

株式投資信託(合計)	150	1,819,480
単位型	2	7,136
追加型	148	1,812,343
公社債投資信託(合計)	29	438,949
単位型	2	888
追加型	27	438,060

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

<更新後>

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,375,054	8,121,107
有価証券	3,516,497	6,541,218
貯蔵品	4,913	4,821
前払金	24,431	45,671
前払費用	17,381	16,884
未収入金	4	96
未収委託者報酬	1,335,057	1,503,847
未収運用受託報酬	-	4,814
未収収益	33,303	30,417
繰延税金資産	138,637	169,661
流動資産合計	10,445,281	16,438,542
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 24,796	2 25,487
器具・備品（純額）	2 38,095	2 43,414
リース資産（純額）	2 13,067	2 7,465
有形固定資産合計	75,959	76,366
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 73,596	3 28,112
無形固定資産合計	73,688	28,203
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,880,034	5,913,628
関係会社株式	77,100	77,100
長期貸付金	31	-
長期前払費用	1,113	75
長期未収入金	12,000	4,800
長期差入保証金	109,547	118,123

長期繰延税金資産	12,320	66,752
前払年金費用	467,715	521,967
長期性預金	500,000	1,300,000
その他	27,500	22,000
投資その他の資産合計	13,087,362	8,024,447
固定資産合計	13,237,010	8,129,018
資産合計	23,682,292	24,567,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	12,900	13,619
リース債務	23,125	11,280
未払金		
未払収益分配金	1,186	968
未払償還金	61,755	29,105
未払手数料	1 714,037	1 797,625
その他未払金	115,791	207,650
未払金合計	892,771	1,035,350
未払費用	1 71,575	158,152
未払法人税等	449,865	524,492
賞与引当金	164,600	227,900
役員賞与引当金	24,200	29,600
流動負債合計	1,639,036	2,000,396
固定負債		
長期リース債務	16,722	8,870
退職給付引当金	171,861	163,241
役員退職慰労引当金	66,958	93,958
執行役員退職慰労引当金	112,916	123,916
固定負債合計	368,458	389,987
負債合計	2,007,495	2,390,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計	14,502,612	15,125,082
自己株式	6,074	6,827
株主資本合計	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,742	227,077
評価・換算差額等合計	107,742	227,077
純資産合計	21,674,796	22,177,176
負債純資産合計	23,682,292	24,567,560

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,140,218	13,707,658
運用受託報酬	-	7,734
営業収益合計	10,140,218	13,715,392
営業費用		
支払手数料	1 5,826,460	1 7,740,156
広告宣伝費	187,354	233,413
公告費	4,179	2,409
調査費		
調査費	242,434	236,790
委託調査費	257,308	628,364
図書費	6,518	6,246
調査費合計	506,260	871,401
委託計算費	272,725	305,544
営業雑経費		
通信費	34,774	35,855
印刷費	163,737	184,349
協会費	8,276	9,581
諸会費	3,179	2,846
その他	16,843	15,462
営業雑経費合計	226,811	248,095
営業費用合計	7,023,791	9,401,021
一般管理費		
給料		
役員報酬	2 91,000	2 92,400
給料・手当	1,065,538	1,163,225
賞与	152,422	196,708
給料合計	1,308,961	1,452,333
交際費	13,397	14,854
寄付金	5,017	4,189
旅費交通費	62,733	79,127
租税公課	35,175	39,168
不動産賃借料	195,056	202,024
賞与引当金繰入	164,600	227,900
役員賞与引当金繰入	24,200	29,600
役員退職慰労引当金繰入	26,583	27,000
退職給付費用	154,016	138,708
減価償却費	78,655	74,876
諸経費	331,667	401,431
一般管理費合計	2,400,064	2,691,215
営業利益	716,362	1,623,156

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	77,279	65,366
有価証券利息	74,885	54,422

受取利息	16,170	22,062
時効成立分配金・償還金	38,109	33,486
雑益	20,760	5,316
営業外収益合計	227,206	180,654
営業外費用		
支払利息	1,833	1,110
時効成立後支払分配金・償還金	4,940	1,617
雑損	1,979	924
営業外費用合計	8,753	3,652
経常利益	934,815	1,800,158
特別利益		
投資有価証券売却益	3,827	153,176
特別利益合計	3,827	153,176
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 6,253
投資有価証券売却損	3,060	78,650
投資有価証券評価損	-	17,772
ゴルフ会員権評価損	-	5,500
過年度減価償却費	41,013	-
本社移転費用	24,575	-
特別損失合計	68,983	108,176
税引前当期純利益	869,659	1,845,159
法人税、住民税及び事業税	4 472,673	4 734,171
法人税等調整額	106,678	3,586
法人税等合計	365,994	730,585
当期純利益	503,664	1,114,573

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-



当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,118,000	12,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,012,604	2,024,119
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計		
前期末残高	14,491,097	14,502,612
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	14,502,612	15,125,082

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,616	6,074
当期変動額		
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	1,457	753
当期末残高	6,074	6,827
株主資本合計		
前期末残高	21,772,481	21,782,538
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	10,057	621,716
当期末残高	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	500,670	107,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	392,928	119,335
当期変動額合計	392,928	119,335
当期末残高	107,742	227,077
純資産合計		

前期末残高	21,271,810	21,674,796
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	392,928	119,335
当期変動額合計	402,985	502,380
当期末残高	21,674,796	22,177,176

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2)関係会社株式 総平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は、全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)関係会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法、但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8~47年 器具備品 2~20年 (2)無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法により償却し ております。	(1)有形固定資産 (リース資産を除く) 同左  (2)無形固定資産 同左

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
2. 固定資産の減価償却 の方法	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産

<p>3 . 引当金の計上基準</p>	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、リース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用していましたが、平成21年5月7日に親会社合併による親会社の会計処理変更と統一を図るために、当事業年度から定率法に変更しております。</p> <p>この変更により、前事業年度までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額41,013千円は特別損失として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース資産は25,403千円減少し、営業利益及び経常利益は15,609千円増加し、税引前当期純利益は25,403千円減少しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。</p>	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同左</p>
---------------------	--	--

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>3 . 引当金の計上基準</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p>

<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金          役員退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)執行役員退職慰労引当金          執行役員退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理          消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)執行役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
-----------------------------------	--	---

## 会計処理方法の変更

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用）</p> <p>当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未払手数料 563,753千円            未払費用 1,732千円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 78,630千円            器具備品 333,552千円            リース資産 89,011千円</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 177,141千円</p>	<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未払手数料 639,627千円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 60,723千円            器具備品 329,664千円            リース資産 98,457千円</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 202,238千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,620,554千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 6,121,248千円
2. 役員報酬の範囲額 取締役 年額 200,000千円以内 監査役 年額 48,000千円以内	2. 役員報酬の範囲額 同左
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具・備品 335千円	3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4,333千円 器具・備品 1,919千円
4. 法人税、住民税及び事業税472,673千円のうち法人税は321,505千円、住民税は70,351千円、事業税80,816千円であります。	4. 法人税、住民税及び事業税734,171千円のうち法人税は500,839千円、住民税は107,473千円、事業税125,859千円であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	474	169	-	643

## (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	492,149	270	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	643	113	-	756

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### 3．配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

#### (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

#### （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、 ネットワーク機器他（器具備品）であります。 (2)リース資産の減価償却方法 重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却方法 同左

#### （金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

##### 1．金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,375,054	5,375,054	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	4,945,411	4,975,340	29,928
其他有価証券	10,154,947	10,154,947	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	1,335,057	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。

##### (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	373,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	5,374,756	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,400,000	3,500,000	-	-
其他有価証券	2,100,000	1,937,150	53,185	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融

商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスク及び為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。



	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
其他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、其他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	326,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
其他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,945,411	4,975,340	29,928
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,945,411	4,975,340	29,928
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,945,411	4,975,340	29,928

2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	62,732	45,457	17,275
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,318,700	2,315,921	2,778
	その他	-	-	-
(3)その他	1,366,133	1,137,460	228,672	
	小計	3,747,565	3,498,839	248,726
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,311,300	1,313,244	1,944
	その他	-	-	-
(3)その他	5,096,082	5,524,523	428,440	
	小計	6,407,382	6,837,767	430,385
	合計	10,154,947	10,336,606	181,659

(注)非上場株式(貸借対照表計上額296,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	14,200	2,705	3,060
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	132,566	10,599	8,149
	合計	146,766	11,209

#### 当事業年度(平成23年3月31日)

##### 1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	3,519,057	3,534,800	15,742

##### 2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

##### 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,011,100	1,007,222	3,877
	その他	-	-	-
(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620	
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	44,761	45,457	695
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
	合計	8,686,616	9,069,481	382,865

(注)非上場株式(貸借対照表計上額249,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

#### 5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について17,772千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	863,276	923,938
(2)年金資産(千円)	891,335	940,384
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	28,058	16,445
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	367,470	417,207
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	99,674	74,927
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	295,854	358,725
(7)前払年金費用(千円)	467,715	521,967
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	171,861	163,241

##### 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日)	当事業年度 (自平成22年4月1日)

	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	88,343	82,778
(2)利息費用(千円)	17,358	21,581
(3)期待運用収益(減算)(千円)	14,831	17,826
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	75,157	63,027
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	24,747	24,747
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	141,279	124,813
(7)その他(千円)(注2)	12,736	13,894
(8)退職給付費用(6)+(7)(千円)	154,016	138,708

(注)1.執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度 24,086千円,当事業年度 23,250千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2.「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

#### 4.退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	2.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

#### (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金損金算入限度超過額 76,822	賞与引当金損金算入限度超過額 104,776
減価償却費限度超過額 9,711	減価償却費限度超過額 8,449
退職給付引当金損金算入限度超過額 115,876	退職給付引当金損金算入限度超過額 116,844
役員退職慰労引当金否認額 27,245	役員退職慰労引当金否認額 38,231
投資有価証券評価損否認 67,362	投資有価証券評価損否認 7,231
非上場株式評価損否認 32,458	非上場株式評価損否認 32,458
未払事業税否認 36,960	未払事業税否認 42,773
有価証券評価差額 73,917	有価証券評価差額 155,788
その他 49,290	その他 40,414
繰延税金資産小計 489,645	繰延税金資産小計 546,968
評価性引当額 143,338	評価性引当額 96,431
繰延税金資産合計 346,307	繰延税金資産合計 450,536
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 190,313	前払年金費用 212,388
その他 5,036	その他 1,733
繰延税金負債合計 195,349	繰延税金負債合計 214,121
繰延税金資産の純額 150,957	繰延税金資産の純額 236,414
(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 138,637	流動資産 - 繰延税金資産 169,661
固定資産 - 長期繰延税金資産 12,320	固定資産 - 長期繰延税金資産 66,752

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員給与永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.53</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.81</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.09</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.21</td> </tr> <tr> <td>税効果未認識差異</td> <td style="text-align: right;">2.54</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.59</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69	(調整)		役員給与永久に損金算入されない項目	0.53	交際費等永久に損金算入されない項目	0.81	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	住民税均等割等	0.21	税効果未認識差異	2.54	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.59
法定実効税率	40.69																		
(調整)																			
役員給与永久に損金算入されない項目	0.53																		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.81																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09																		
住民税均等割等	0.21																		
税効果未認識差異	2.54																		
その他	0.01																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.59																		

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 関連当事者情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注3）	科目	期末残高（千円）（注3）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接7.04	当社設定の投資信託受益権の募集	債券等の現先取引 (注1)	1,099,573	短期貸付金	-

						・販売 役員の兼任	当社設定の投資 信託受益権の募 集・販売に係る 代行手数料の支 払い（注2）	4,620,554	未払手 数料	563,753
--	--	--	--	--	--	--------------	--	-----------	-----------	---------

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。  
2. 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。  
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)(注3)
同一の親会社を持つ会社	新光ビルディング株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借(注1)	148,802	長期差入保証金	99,186
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払(注2) ハウジングサービス料支払(注2)	44,184 16,824	その他未払金 その他未払金	3,866 1,472

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。  
2. 計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。  
3. 取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

## みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

(注) 当社の親会社であった新光証券は、みずほ証券株式会社（旧みずほ証券株式会社）と、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注3)	科目	期末残高(千円)(注3)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接 76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引(注1) 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い(注2)	999,719 6,121,248	短期貸付金 未払手数料	- 639,627

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。  
2. 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。  
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子

## 会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注3）	科目	期末残高（千円）（注3）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社（注4）	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借（注1）	160,641	長期差入保証金	107,916
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払（注2） ハウジングサービス料支払（注2）	48,084 16,824	その他未払金 その他未払金	5,808 1,472

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）1．事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- 2．計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
- 3．取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
- 4．同一の親会社を持つ会社である新光ビルディング株式会社は、平成22年7月1日に、商号をみずほ証券プロパティマネジメント株式会社としております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 11,892円19銭	1株当たり純資産額 12,168円58銭
1株当たり当期純利益金額 276円33銭	1株当たり当期純利益金額 611円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式に係る純資産額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式の発行済株式数（千株）	1,823	1,823
普通株式の自己株式数（千株）	0	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	1,822	1,822

## （注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株式に係る当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,822	1,822

## （重要な後発事象）

前事業年度	当事業年度

(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません	同左



## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

(1) 株式会社りそな銀行（「受託者」）

a. 資本金の額

平成23年1月末現在、279,928百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年1月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

&lt;訂正後&gt;

(1) 株式会社りそな銀行（「受託者」）

a. 資本金の額

平成23年7月末現在、279,928百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年7月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

## 3 【資本関係】

&lt;訂正前&gt;

(略)

(1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(2) 委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

(1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(2) 委託者は、新和証券株式会社の株式の1.2%を所有しています。

(3) 委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

(略)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

注記事項「追加情報」に記載されているとおり、会社は当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース資産の減価償却方法について定率法による方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コースの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コースの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコースの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコースの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コースの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コースの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコースの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコースの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコースの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコースの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ マネーパブルファンドの平成22年12月9日から平成23年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ マネーパブルファンドの平成23年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コースの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コースの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコースの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコースの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コースの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コースの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコースの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコースの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコースの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコースの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・アジア・ウェイブ マネーパブルファンドの平成22年6月9日から平成22年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・アジア・ウェイブ マネーパブルファンドの平成22年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)